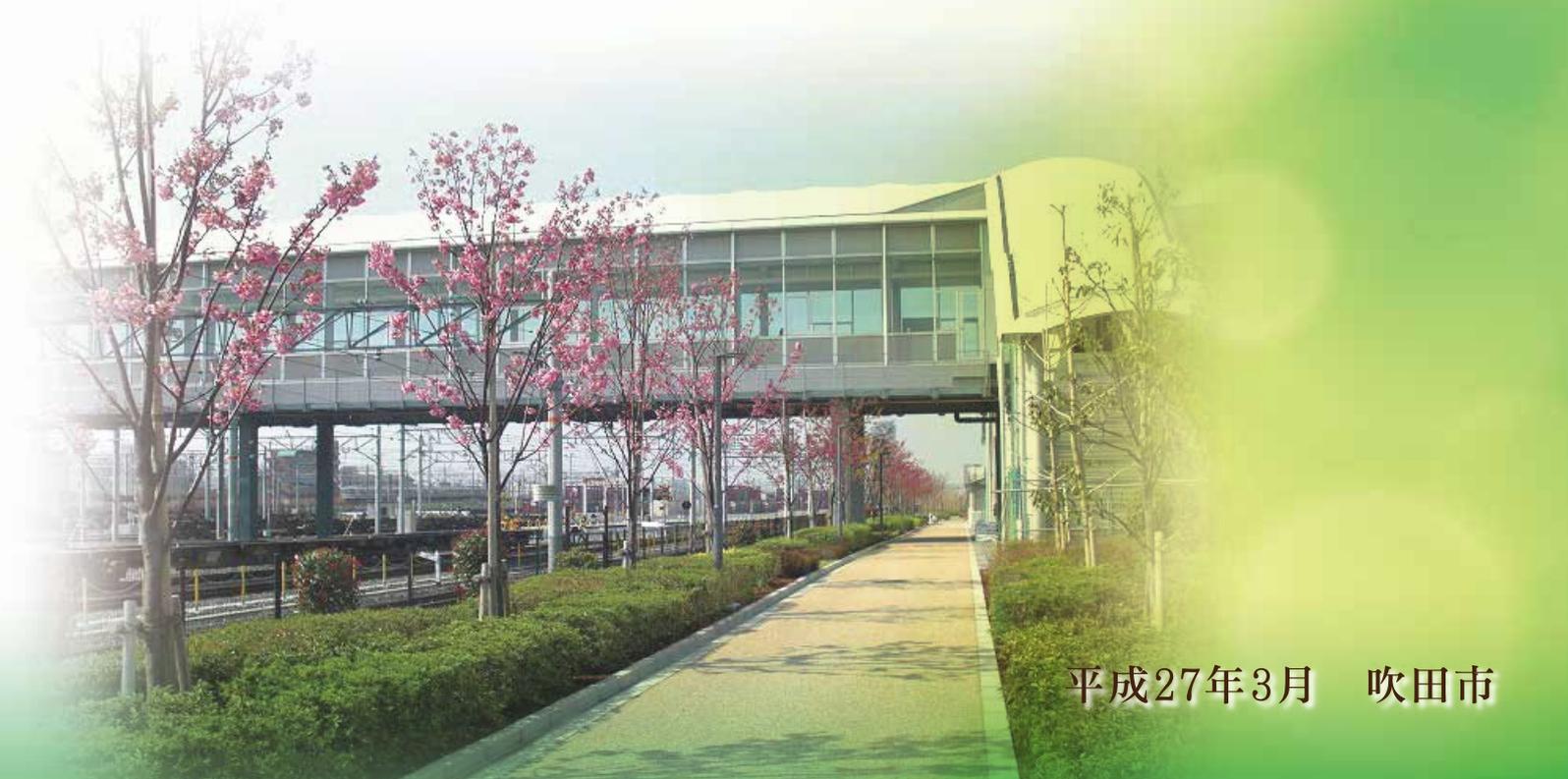


吹田操車場跡地の
まちづくり

S u i s o u
プロジェクト



吹田操車場跡地地区 低炭素まちづくり計画 (エコまち計画)



平成27年3月 吹田市

<目 次>

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 計画の基本的事項..... | 1 |
| 1. 計画策定の背景と目的..... | 1 |
| 2. 計画の位置付けと役割..... | 4 |
| 3. 計画区域等..... | 6 |
| 第2章 計画策定にあたっての前提条件..... | 9 |
| 1. 上位・関連計画等における本地区の位置付け..... | 9 |
| 2.本地区のまちづくりの概要..... | 20 |
| 3.本地区のCO ₂ 排出量・吸収量の状況..... | 34 |
| 4.本地区の低炭素まちづくりのあり方..... | 40 |
| 5.低炭素まちづくりに向けた課題..... | 43 |
| 第3章 計画の基本方針..... | 46 |
| 第4章 計画の目標を達成するための事項..... | 48 |
| 1. 取り組みの体系..... | 48 |
| 2. 取り組みの詳細..... | 49 |
| 3. 取り組みの目標..... | 64 |
| 第5章 計画の推進に向けて..... | 65 |
| 1. 各主体の役割と連携について..... | 65 |
| 2. まちづくりと連動した計画推進のロードマップについて..... | 66 |
| 3. エリアマネジメントについて..... | 67 |
| 4. 計画達成状況のモニタリングと評価について..... | 68 |

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的

本市は、東西 6.3km、南北 9.6km、面積 36.09km² を占め、大阪市の都心部へ 10km 圏内にあるなど、北摂地域の中でも交通利便性の高い位置にあり、道路・鉄道網が整備され、北部においては千里ニュータウンの建設等、早くから人口増加に対応した計画的な市街地の整備を進めてきました。しかし、今後は人口減少、超高齢化が予測され、財政状況が更に厳しさを増すと見込まれる中、これまでの都市の成長・拡大が前提のまちづくりとは異なる、新しいまちづくりの方向性が求められています。

また、重大な影響を及ぼすことが明らかになっている地球温暖化問題や、東日本大震災により関心が高まった市民の安心・安全の確保の問題への対応も含め、市民生活を支える、持続可能で活力ある都市づくり、地域づくりが課題となります。地球温暖化問題に関しては、我が国における二酸化炭素排出量の総量のうち、都市における社会経済活動に起因すると考えられる3部門（家庭部門、オフィスや商業等の業務部門及び自動車・鉄道等の運輸部門）における排出量が全体の約5割を占めている状況にあり、都市における低炭素化の取り組みへの社会的要請が高まっています。

本市は、環境を大きな政策推進の基軸に位置付け、平成 19 年度（2007 年度）には、人と自然、都市と環境との共存、調和が図られたまちの創造を目指すことを明らかにしました。平成 21 年（2009 年）3 月に「吹田市第2次環境基本計画」を策定し、環境の保全と創造に関する施策について、総合的かつ計画的に推進するとともに、平成 26 年（2014 年）3 月に計画の中間見直しを行い、「みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた」を望ましい将来像とした「吹田市第2次環境基本計画 改訂版」を策定したところです。

また、平成 16 年（2004 年）に策定した「吹田市都市計画マスタープラン」では、「環境のまちづくり方針」を示し、環境基本計画に基づき環境と共生するまちづくりの総合的な推進に取り組んできました。東日本大震災の発生によりエネルギー需給のあり方が喫緊かつ重要な課題となっている中、持続可能な低炭素社会の実現に向け、「第2次環境基本計画 改訂版」とこれまで以上に連携しながら、総合的かつ計画的に様々な施策を進めるべく、見直し作業を進めているところです。

昭和 59 年（1984 年）に機能停止された吹田操車場跡地（面積は土地区画整理事業施行区域で約 22.1ha、うち吹田市域約 15.1ha。以下、「本地区」という。）においては、「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の創出を基本理念とし、操車場跡地から新たな都市拠点への土地利用転換を図り、環境面においても市域を先導する先進的な環境モデル地区の創出、世界に発信できる持続可能な地区を目指し、まちづくりを進めてきました。平成 21 年（2009 年）3 月に本地区のまちづくりの基本指針となる「東部拠点のまちづくり計画」を策定するとともに、国土交通省が平成 20 年度（2008 年度）に創設した先導的な環境負荷削減対策を支援する先導的都市環境形成促進事業を活用し、本地区を対象とした先導的都市環境形成計画「東部拠点環境まちづくり計画」を平成 21 年（2009 年）3 月に策定しました。この計画において、先進的環境モデル地区の実現を掲げ、目標値や各種施策を位置付けたところです。

その後、土地区画整理事業や関連する都市基盤施設の整備を進めるとともに、中核施設として国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院の移転建替がこの地で決定されるなど、本地区のまちづくりは着実に具体化しつつあります。

このような中、国土交通省では、地球環境問題に対応した都市の低炭素化を促進すべく、「都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）」を制定しました（平成 24 年（2012 年）9 月公布、同 12 月施行）。これを受け、各地で都市の低炭素化に向けた取り組みが推進されているところです。

そこで、「環境先進都市すいた」の実現を先導する本市のモデルとして、「東部拠点環境まちづくり計画」の内容を発展させながら、各事業主体等が協働で地区の低炭素化を推進し、魅力的かつ持続的なまちづくりを具体的に展開していくため、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく「吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

表一 吹田操車場跡地地区をめぐる主な動き

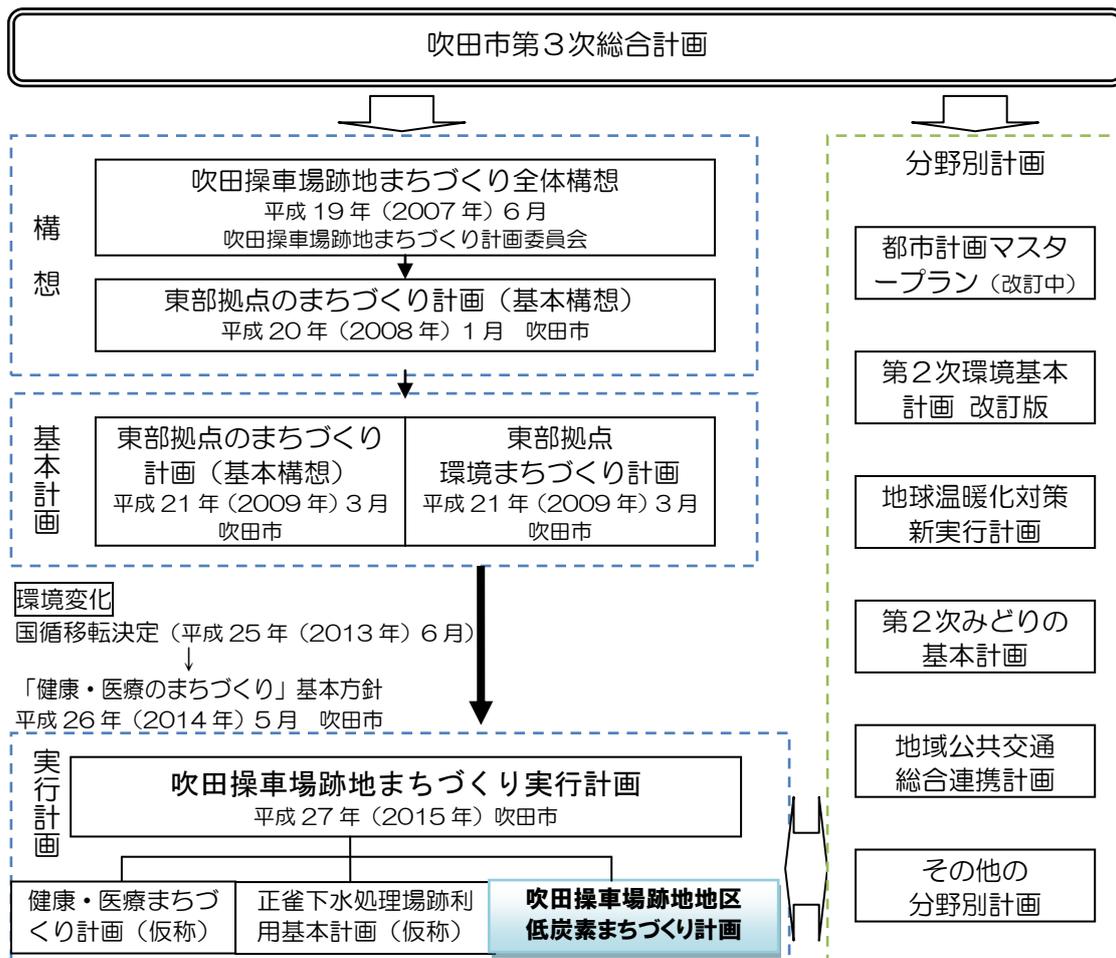
| 時 期 | 主 な 動 き |
|------------------|---|
| 大正 12 年 (1923 年) | 吹田操車場 操業開始 東洋一の規模を誇る物流拠点に |
| 昭和 59 年 (1984 年) | 操車場の機能を廃止。信号場となる |
| 昭和 62 年 (1987 年) | 旧国鉄分割・民営化、国鉄清算事業団発足 梅田貨物駅機能の吹田操車場跡地への全面移転計画が明らかになる |
| 平成 11 年 (1999 年) | 梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書及び確認書の締結 (梅田貨物駅機能の半分を吹田操車場跡地に) |
| 平成 16 年 (2004 年) | 梅田貨物駅機能の残り半分の移転先について、大阪市内「百済」駅を改修し、整備する案が明らかになる |
| 平成 18 年 (2006 年) | 経済界、学識経験者、行政が中心となる「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」設置 |
| 平成 19 年 (2007 年) | 吹田操車場跡地地区（仮称）の整備に関する基本協定書の締結 (大阪府、吹田市、摂津市、鉄道・運輸機構、JR 貨物、UR 都市機構) |
| 平成 20 年 (2008 年) | 「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」を策定 まちづくり基本方針～「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の創出 「吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペ」実施 |
| 平成 21 年 (2009 年) | 「東部拠点のまちづくり計画」策定 「東部拠点環境まちづくり計画」策定 |
| 平成 24 年 (2012 年) | JR 岸辺駅北交通広場・南北自由通路供用開始 市立吹田市民病院の吹田操車場跡地への移転建替を決定 |
| 平成 25 年 (2013 年) | 吹田貨物ターミナル駅開業 国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地へ移転を決定 国立循環器病研究センター、吹田市、摂津市、UR 都市機構でセンターの移転に関し基本協定書を締結 |
| 平成 26 年 (2014 年) | 「健康・医療のまちづくり」基本方針の策定 関西イノベーション国際戦略総合特区*への区域追加が承認される 緑の遊歩道の一部区間、正雀川緑道が供用開始 エコまち協議会発足 |

※関西イノベーション国際戦略総合特区：我が国産業の中枢を担う世界トップレベルの産学と関西の自治体とその区域を超えて一体となって取り組む特区。9つの区域を実施区域として設定しており、本地区は北大阪地区に位置する。

2. 計画の位置付けと役割

本計画は、平成 24 年（2012 年）12 月に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく計画であり、市域を先導する先進的な環境モデル地区の実現に向けて、関係主体との連携・協働のもと、地区の低炭素化を推進し、魅力的でかつ持続的なまちづくりを実践していくための指針となるものです。

- 市の最上位計画である「吹田市第3次総合計画」に即し、本地区の全体構想である「東部拠点のまちづくり計画」を踏まえたうえで、本地区で既に定められた環境に関する基本計画「東部拠点環境まちづくり計画」の内容を継承・発展させた実行計画として策定するものです。
- 「吹田市都市計画マスタープラン（現在改訂中）」、「吹田市第2次環境基本計画 改訂版」、「吹田市地球温暖化対策新実行計画」、「吹田市第2次みどりの基本計画」、「吹田市地域公共交通総合連携計画」など、関連する諸計画との整合性を図りながら定めます。



図一1 計画の位置付け

参考：「都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）」について

都市の低炭素化の促進に関する法律は、重大な影響をもたらすことが明らかになっている地球温暖化問題への対応、「コンパクトなまちづくり」などの背景を踏まえ、これまでの都市機能の高度化に重点をおいてきたまちづくりに、地球環境に優しい暮らし方やあらゆる人が安全で快適に生活できる地域のあり方などの新しい視点を持ち込み、住民や民間事業者と一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組んでいくための第一歩として施行されました。

この中で、市町村は国の示す基本的な方針に基づき、「低炭素まちづくり計画」を作成することができ、市町村が策定した「低炭素まちづくり計画」に位置付けられた取り組みについては、関連する規制緩和や支援措置などが講じられます。

【本法律で創設された制度および特例】

本法律では、都市の低炭素化に向けて、以下の制度や特例が創設されました。

- ①低炭素建築物新築等計画の認定制度
- ②集約都市開発事業の認定制度
- ③駐車場法の特例
- ④公共交通の利用促進・貨物の運送の合理化に係る特例
 - ・道路運送法、鉄道事業法、軌道法、貨物利用運送事業法等の特例
 - ・共通乗車船券に係る特例
- ⑤緑地の保全・緑化の推進に関する特例
 - ・樹木等管理協定制
 - ・特定緑地管理機構の指定
- ⑥下水道法の特例
- ⑦都市公園、港湾の占用の許可の特例
- ⑧既存建築物の所有者等への援助
- ⑨自動車の使用者等への援助



出典：国土交通省エコまち法パンフレット

3. 計画区域等

(1) 計画区域

本計画の計画区域は、土地区画整理事業施行区域（約 22.1ha）のうち吹田市域約 15.1ha に緑の遊歩道の区域約 2.4ha を加えた、約 17.5ha とします。

なお、低炭素化の取り組みや魅力的かつ持続的なまちづくりの推進に向けては、本地区のみならず隣接地域との連携・協調による取り組みも重要であることから、将来的には摂津市域を含む隣接地域への広がりを期待し、摂津市へ引き続き働きかけていくことが重要です。

(2) 計画対象分野

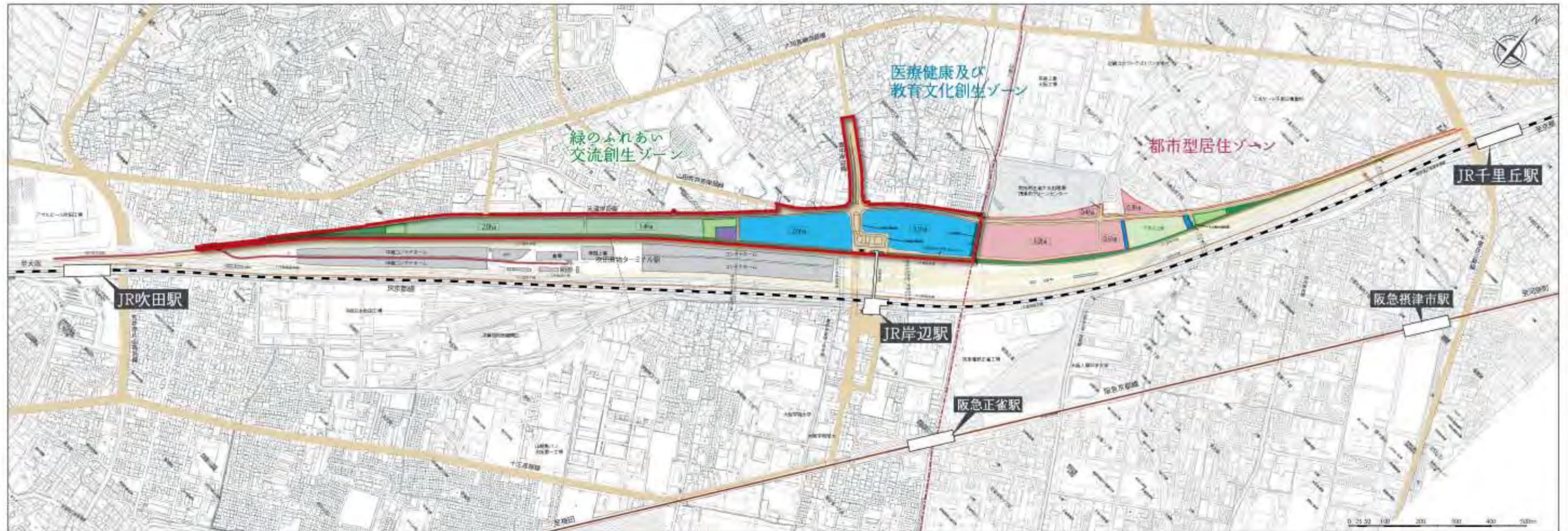
本計画は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」において国が示す方針のうち、

- ア 都市機能の集約化
- イ 低炭素交通手段の利用促進
- ウ 緑地の保全及び緑化の推進
- エ エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用
- オ 建築物の低炭素化の促進

の5つを対象分野として設定し、それぞれに方針や具体的な施策を位置付けます。

(3) 計画期間

本計画は、平成 27 年（2015 年）4 月から 10 年間の計画とします。



| 凡例 | |
|---|------------|
| | 計画区域 |
| | 土地区画整理事業区域 |
| | 道路 |
| | 公園 |
| | 緑地 |
| | 河川 |

図-2 計画区域

第2章 計画策定にあたっての前提条件

1. 上位・関連計画等における本地区の位置付け

本計画策定の前提となる上位計画や本地区の計画、さらに整合を図るべき関連計画の位置付けを整理します。

(1) 上位計画

吹田市第3次総合計画（平成18年（2006年）3月決定）

- 本市の将来像を「人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち}すいた」として、施策の大綱を下記のように設定しています。
- 都市空間の節において、「今後整備が検討される吹田操車場跡地については、社会的動向を見据え、本市と地域の新しい未来をひらく魅力的な都市環境を備えた新たな都市拠点となるよう、市民参加の下で総合的な取り組みを進めます」と記載されています。

【施策の大綱】

| 大項目 | 中項目（特に関連する項目のみ） |
|-----------------------|---|
| 1 すべての人がいきいき輝くまちづくり | |
| 2 市民自治が育む自立のまちづくり | • 多様なコミュニティ活動の充実による住みよ いまちづくり • 情報の共有化を進めるまちづくり • 市民参画によるまちづくり |
| 3 健康で安心して暮らせるまちづくり | • すべての子どもが健やかに育つまちづくり • 健康な暮らしを支えるまちづくり |
| 4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり | |
| 5 環境を守り育てるまちづくり | • 環境負荷の少ない住みよ いまちづくり • 自然と共生するまちづくり • 循環を基調とするまちづくり |
| 6 安全で魅力的なまちづくり | • 暮らしや都市活動を支える基盤づくり • 良好な住宅・住環境づくり • 景観に配慮したまちづくり |
| 7 活力あふれにぎわいのあるまちづくり | |

(2) 本地区に係る計画

① 東部拠点のまちづくり計画（平成 21 年（2009 年）3 月策定）

- 「東部拠点のまちづくり計画（基本構想）」（平成 20 年（2008 年）1 月）においてとりまとめた基本的な方向性を踏まえ、計画の熟度をいっそう高めるため「吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペ」を実施し（平成 20 年（2008 年）3 月～5 月）、コンペで提案された多様なアイデア等を反映させ、さまざまな主体が吹田操車場跡地のまちづくりに取り組んでいくための共通指針として策定されました。
- 望まれる都市像、まちづくり基本方針、導入機能及び環境形成の誘導方針は次のとおりです。

【望ましい都市像】

- ① 22 世紀を見据えた未来型都市モデルをめざす
- ② 未来志向の新しい地域文化の創造をめざす
- ③ 環境先進モデルとして豊かな緑の創生と安心・安全な環境づくりをめざす
- ④ 五感で楽しむ変化に富んだ緑の空間形成をめざす
- ⑤ 関西圏をけん引する高度な機能集積と高質な環境形成をめざす
- ⑥ 市民の健康を育む疾病予防的健康増進施設の立地をめざす
- ⑦ 研究教育機能と産学官市民による知的クラスターの形成をめざす

【まちづくり基本方針、導入機能及び環境形成の誘導方針】

| | | |
|---------------|---|---|
| まちづくり 基本方針 | 「緑と水につつまれた健康・教育創生拠点」の創出 | |
| | 都市機能 | 環境 景観 |
| 誘導方針 | <ol style="list-style-type: none"> ① 「健康づくり都市宣言」「健康すいた 21」の実現に向けた疾病予防的な医療・健康増進施設の導入 ② 市民だけでなく関西圏からの利用者も訪れるような高度な拠点施設機能の導入 ③ 総合的な医療サポート施設群の導入 ④ 地域の交流や文化を育むコミュニティ施設、文化施設の導入 ⑤ 研究・研修施設、まちににぎわいをもたらす教育施設の導入 ⑥ 産学官市民によるコラボレーションを支援する交流機能の導入 ⑦ 防災機能を有した公園の導入 ⑧ 緑豊かな居住・生活支援施設の導入 ⑨ 暮らしを支える生活利便施設の導入 ⑩ 緑とふれあうことのできる交流施設の導入 | <ol style="list-style-type: none"> ① 「緑と水につつまれた」というコンセプトを具体化 ② 緑の遊歩道及び公園、敷地内植栽による緑のネットワークの形成 ③ 里山の再生等環境シンボルの形成 ④ 環境教育と環境意識啓発の場の提供 ⑤ 良好な環境と景観形成による都市イメージの向上 ⑥ 駅前顔としての印象的景観の形成 ⑦ 北摂山系や千里丘陵をはじめとした緑や自然資源と調和し、市街地における緑を中心とした上質な都市デザインの実現 ⑧ 市民意見も踏まえたコンセプトに基づく都市デザインを調整し実現していく組織づくり ⑨ 持続可能性があり、自己成長しうるまちにするためのエリアマネジメント組織によるまちの管理運営 |

～緑と水につつまれた健康・教育創生拠点～

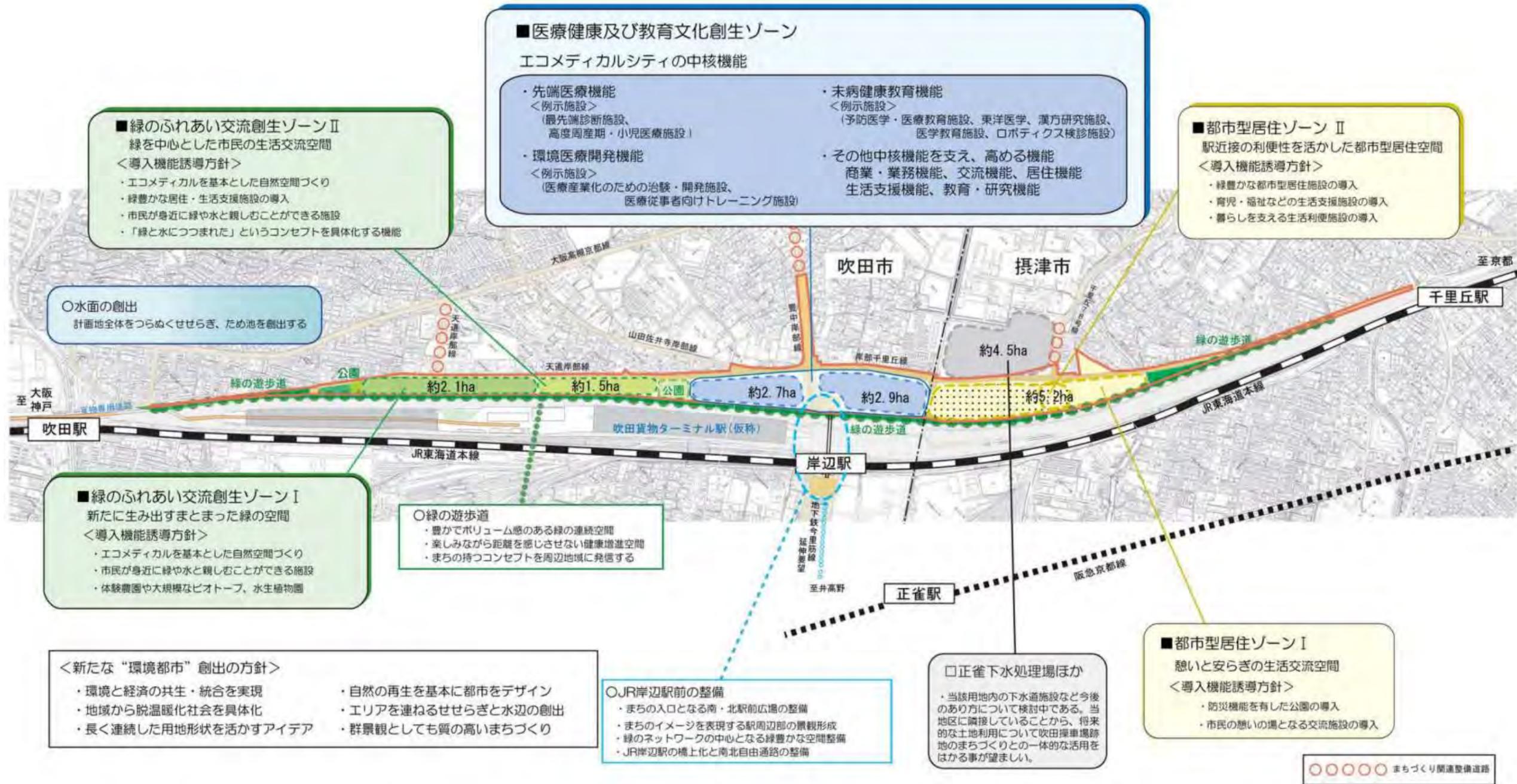


図-3 東部拠点のまちづくり計画の概要

②東部拠点環境まちづくり計画（平成 21 年（2009 年）3 月策定）

- 東部拠点のまちづくりにおける都市環境形成に関する計画で、「東部拠点のまちづくり計画」を環境面から補完・具体化する計画として、環境先進のまちづくりを進めるためのガイドラインとなるだけでなく、環境先進性評価の指針にもなるものとして策定されました。
- 環境将来像は次のとおりです。

【環境将来像】

みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球を守る 先進的環境モデル地区の実現

快適性や利便性を失うことなく、住みやすさ、暮らしやすさを確保しながら、「環境と経済、社会の共生・統合」を図っていく先進的環境モデル地区を実現するため、次のような地区をめざします。

①先進的低炭素社会を実現する地区

先進的な省エネルギーシステム、再生可能エネルギー利用システムを組み込むとともに、将来の深化への対応も見据えた地区

②豊かな緑と水、人と自然が共生する地区

里山のような豊かな緑と水があり、さまざまな生物と人が共存する地区

③地域と調和し、快適で健康な地区

地域と調和した美しい景観をもち、風が吹き抜け、歩く楽しさにあふれた地区

| | |
|-------|--|
| 環境将来像 | 「みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる 先進的環境モデル地区の実現」 (1) 先進的の低炭素社会を実現する地区 (2) 豊かな緑と水、人と自然が共生する地区 (3) 地域と調和し、快適で健康な地区 |
|-------|--|

○地球環境保全に貢献する地区の構築 ○快適な環境の創造 ○人と健康の保護及び生活環境の保全 ○人と自然が共生する環境の創造

| | | |
|--------------|-----------|--|
| 達成目標 達成指標 | 温室効果ガス排出量 | 整備段階で一般的な街区に比べ 30%削減、長期的には 75%削減 |
| | 上水使用量 | 2015 年度において一般的な街区に比べ 50%削減、長期的には 75%削減 |
| | 緑 被 率 | (地区全体) 40% (緑のふれあい交流創生ゾーンⅠ) 60% (緑のふれあい交流創生ゾーンⅡ) 40% (医療健康及び教育文化創生ゾーン) 35% |
| | 総合環境性能 | 「CASBEE-まちづくり」「CASBEE-新築」でSランク |



図-4 東部拠点環境まちづくり計画の概要

③吹田操車場跡地まちづくり実行計画

- 吹田操車場跡地のまちづくりは、平成 21 年（2009 年）3 月に策定した「東部拠点のまちづくり計画」により進めています。
- 平成 25 年（2013 年）6 月の国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転決定、市立吹田市民病院の同地への移転、正雀下水処理場跡地を医療クラスター※用地として土地活用するなど、東部拠点のまちづくり計画から一部状況の変化等があり、平成 30 年度（2018 年度）の各施設のオープンに向けた方向性を示す必要があることから、「吹田操車場跡地まちづくり実行計画」が策定されました。

※医療クラスター：クラスターとはブドウなどの房、あるいは同種類のものや人の群れ・集団を意味する。「医療クラスター」は、医療分野において産官学等関連機関が集積・連携し、技術開発や新産業創出などに取り組むもの。

吹田操車場跡地まちづくり実行計画
操車場のあるまちから、
健康寿命の延伸をリードするまちへ
～ つながる ひろがる ひと・まち・みらい ～
Suisouプロジェクト

イ 環境・緑

【基本的な考え方】

先進的な低炭素社会の実現と豊かな緑、人と自然が共生しつつ、地域と調和した、快適で健康なまちを目指します。

○具体的な展開

- 「東部拠点環境まちづくり計画」を踏まえ、都市の低炭素化の促進に関する法律により、国が定める基本方針に沿いながら吹田操車場跡地地区の低炭素まちづくり計画を策定し、本計画を推進することで環境性の高い持続可能な低炭素社会の実現を目指すものとしています。
- 「低炭素まちづくり計画」では、下記の内容を盛り込み策定するものとしています。

- 土地所有者や交通事業者、エネルギー事業者、行政など多方面からの意見や助言を得て、環境負荷の軽減に取り組むメニューを策定
- 地区全体で目指すべき目標や目標年次を設定
- 実行メニューの積極的な導入を推進するため、「東部拠点環境まちづくり計画」で示された達成目標・達成指標に対し、同等若しくはそれ以上の効果が発揮される技術等について、数値基準の換算等の考え方を盛り込み策定
- 特に、自然エネルギーを活用した建物や建物間のエネルギー融通によるエネルギーの面的利用、複数の建物でのエネルギー需要管理等、環境に関するエリアマネジメントについて、導入を積極的に支援

(3) 都市計画・交通分野の関連計画

①吹田市都市計画マスタープラン（平成 27 年（2015 年）3 月策定）

- ・ 吹田市都市計画マスタープランの見直しの中で、吹田操車場跡地は、市街地整備の方針の中で重点地区として位置付けられており、「新たな都市拠点にふさわしい土地利用転換を図るため、土地区画整理事業等による都市基盤整備を促進するとともに、国立循環器病研究センターをコア施設とする都市機能の誘導を図り、環境に配慮した医療クラスターの形成」を目指すこととしています。
- ・ 加えて、「岸辺駅及び正雀駅周辺のポテンシャル向上や大阪市北東部からのアクセス性の強化、また、大阪モノレールや北大阪急行線など、本市の広域軸との結節による新たな拠点間のネットワークの形成をめざし、大阪市営地下鉄今里筋線の延伸を促進」するものとしています。

【まちづくりの基本理念】

- | |
|---|
| (1) 暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくり (2) 誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり |
|---|

【都市空間の将来像】

- | |
|---|
| (1) 地域ごとの特徴ある拠点市街地の形成 (2) 都市間・拠点市街地間のネットワークの形成 (3) 人と自然の共生空間の形成 |
|---|

②吹田市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年（2010 年）3 月策定）

- ・ 基本的な方針として、「公共交通をもっと身近に、もっと便利に、もっとやさしく」を掲げ、目標と施策メニューを下記のようにしています。

【目標と施策メニュー】

- | |
|--|
| (1) 公共交通空白地の解消 バスの運行見直し／乗合交通の導入 |
| (2) 公共交通の利用環境の質的向上 バス停の使いやすさの向上 |
| (3) 公共交通へのアクセシビリティ [※] の向上 鉄道・モノレールとバス・タクシーの乗り換えやすさの向上 |
| (4) 公共交通の情報提供の充実 公共交通マップによる情報提供／インターネットによる情報提供 |
| (5) 地球環境問題への対応 公共交通の利用促進 |

※アクセシビリティ：交通手段の利用のしやすさ。

(4) 環境分野の関連計画

①吹田市第2次環境基本計画 改訂版(平成26年(2014年)3月策定)

吹田操車場跡地については、施策の柱「みどり」の「地域に応じたみどりの拠点を
つくる」の中で位置付けられるとともに、基本理念、望ましい環境像、目標と施
策の柱として次のとおりとしています。

【基本理念】

安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する

- ・大気、水、土壌等の身近な環境の保全に取り組む
- ・生物多様性の保全に配慮しつつ、自然との共生を図る
- ・快適な都市環境の創造を図る

エネルギーや資源を大切に使い、循環する社会をめざす

- ・節エネ・省エネを進め、ライフスタイルや事業活動の転換を図る
- ・資源の適正な管理及び循環的な利用を図る

市民、事業者、行政の協働で、持続可能な社会づくりを進める

【望ましい環境像】

みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた

みどりと水 生物多様性を保全し、身近な生活を潤してくれる要素(生命の源)で
光と風 であると同時に、太陽光、水力、風力、緑化など自然エネルギーの要素
でもあり、地球温暖化対策につながるもの

【目標と施策の柱】

エネルギー ～限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

ライフスタイルや事業活動の転換促進/省エネルギー機器等の導入促進/再生可能
エネルギーの導入拡大

資源循環 ～資源を大切にする社会システムの形成

発生抑制を優先する社会への転換/多くの市民が参加しやすいリサイクルシステム
の構築/排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進/持続可能な低炭素社会実現に
寄与する収集体制や処理システムの構築/水資源の有効利用と健全な水循環の推進

生活環境 ～健康で快適な暮らしを支える環境の保全

環境汚染防止対策の推進/環境美化の推進/ヒートアイランド対策の推進/日照障
害・電波障害対策

みどり ～みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

みどりを継承する/みどりを生み出す/みどりを活かす/市民参加・協働により、
みどりのまちづくりを進める

都市環境 ～快適な都市環境の創造

景観まちづくりの推進/自動車に過度に依存しない交通環境整備/環境に配慮した
開発事業の誘導

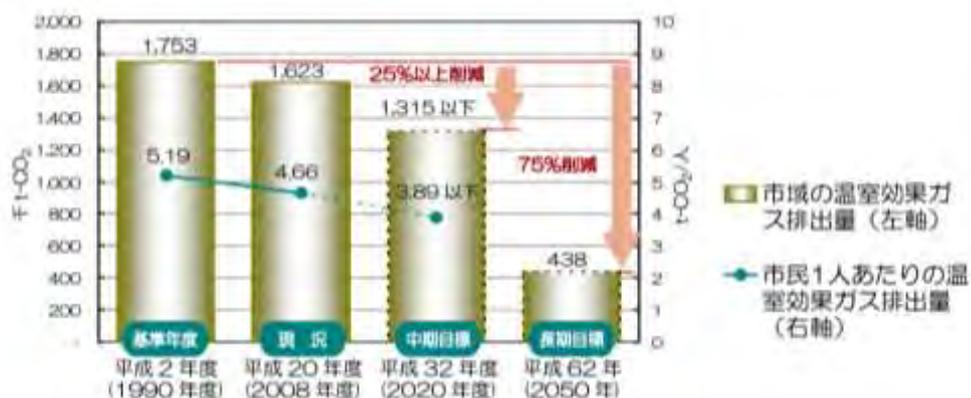
重点プロジェクト

地球温暖化対策の推進/ヒートアイランド対策の推進/連携・協働の推進/エコス
クールの推進/地域における環境教育の推進

②吹田市地球温暖化対策新実行計画（すいたんのCO₂（こつこつ）大作戦）

（平成23年（2011年）3月策定）

- 基本理念として、「エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換」を掲げ、CO₂の削減目標（中期目標・長期目標）を定めるとともに、基本方針、施策の柱、重点施策を次のとおりとしています。
- 「東部拠点における環境まちづくり」が重点施策の1つとして挙げられ、「環境を中心とした新たなまちづくりが、市域全域に波及効果をもたらす」としています。



図一5 計画の目標

※「吹田市地球温暖化対策新実行計画（すいたんのCO₂（こつこつ）大作戦）」より抜粋

表一2 基本方針、施策の柱、重点施策

| 基本方針 | 施策の柱 | 重点施策 |
|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| ライフスタイル や事業活動の転 換促進 | 取り組み支援 | （重点1）省エネルギー機器等の導入促進 |
| | 連携・協働 | （重点2）（仮称）吹田環境パートナーシッププラザの開設 |
| | 情報発信 | （重点3）環境先進パートナーシッププロジェクトの推進 |
| | 環境学習・環境教育 | （重点4）環境学習・環境教育の推進 |
| 再生可能エネルギーの導入拡大 | 導入促進 | （重点5）再生可能エネルギーの大規模導入 |
| 低炭素型まちづ くりの推進 | 車に依存しない暮らしの推進 | （重点6）車に依存しない暮らしの推進 |
| | ヒートアイランド対策 みどりや水辺の保全・整備 | |
| | 低炭素型まちづくり | （重点7）東部拠点における環境まちづくり |
| 循環型社会の形 成 | 廃棄物の減量・リサイクルの推進 | |
| | 水資源の有効活用 | |
| 市役所の率先行 動 | | （重点8）エコオフィスプランの推進 |

(5) みどり分野の関連計画

吹田市第2次みどりの基本計画（平成23年（2011年）3月策定）

- 基本理念として、「心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都市（まち）すいた」を掲げるとともに、みどりの将来像において、吹田操車場跡地のみどりを「拠点」として位置付け、骨格や軸を有機的につなぐことにより、みどりのネットワークを形成することとしています。
- 本計画の総量目標の1つに、平成37年度（2025年度）までに市域の緑被率（樹木や草花などの植物で覆われた土地（緑被地）の面積）30%を設定しています。



図-6 みどりの将来像

2. 本地区のまちづくりの概要

本地区で進めているまちづくりの概要について示します。

(1) 地域地区等

- 本地区は商業地域（容積率 600%/建ぺい率 80%）及び第一種住居地域（容積率 200%/建ぺい率 60%、25m 第四種高度地区）が指定されています。
- また、吹田東部拠点地区地区計画が土地区画整理事業区域に指定されており、緑のふれあい交流創生ゾーン内では地区整備計画が定められ、地区施設の他、建築物等の制限が設定されています。

表一3 吹田東部拠点地区地区計画の概要

| | | |
|------------------------|--|---|
| 地区名称 | 吹田東部拠点地区 | |
| 面積 | 約 14.8ha | |
| 都市計画決定年月日 (最終変更年月日) | 平成 21 年 8 月 10 日 (平成 23 年 7 月 13 日) | |
| 背景・目的 | 土地区画整理事業に伴い健全で合理的な土地利用を図る | |
| 地区整備 計画の項 目 ※ | 地区施設 | 公園/通路/緑地 |
| | 建築物等に 関する事項 | 用途/敷地面積の最低限度/建ぺい率の最高限度/壁面の位置の制限/工作物の設置の制限/高さの最高限度/形態・意匠の制限/垣、さくの構造の制限 |
| | 土地利用に 関する事項 | なし |

※緑のふれあい交流創生ゾーン内のみ

【地区計画の目標】

当地区は、交通利便性や周辺の教育・医療施設の集積を活かした吹田市域東部の中核拠点となるまちづくりに向け、土地区画整理事業等による基盤整備が施行されている地区である。

本地区計画は、吹田市が策定した「東部拠点のまちづくり計画」に基づき、『緑と水につつまれた健康・教育創生拠点』の創出に向け、医療・健康機能及び教育・文化機能を中核とした、多様な都市機能の集積を図るとともに、高質な環境を形成する拠点として、「環境世界都市すいた」のリーディングモデルを実現するにふさわしい機能の誘導を図ることを目標とする。

【区域の整備、開発及び保全に関する方針～土地利用の方針】

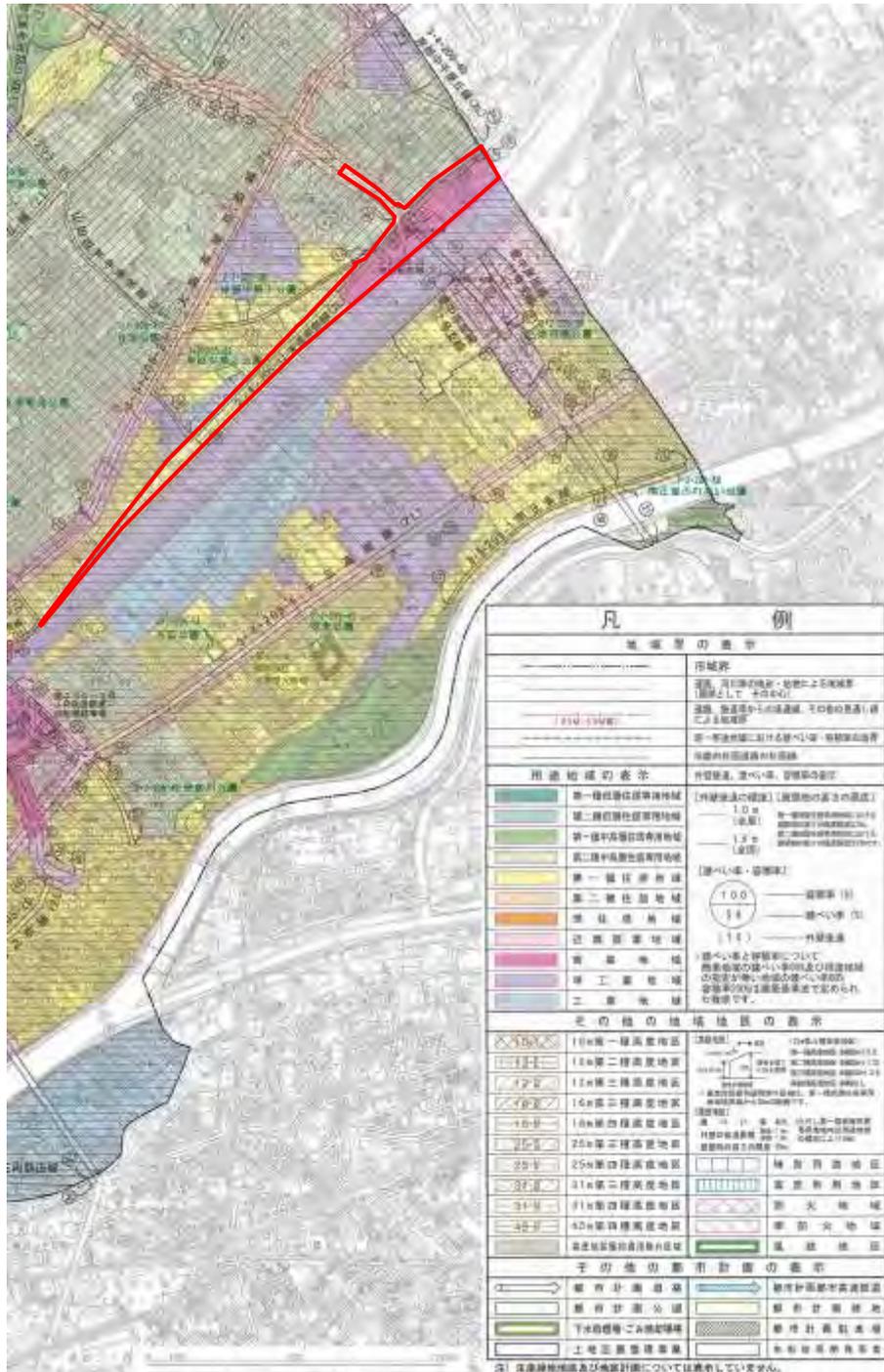
広域的な立地特性や、周辺の機能集積を活かし、複合的な都市機能の誘導をするなかで、適正な土地利用を図りつつ、合理的で健全な土地の高度利用を促進し、緑あふれる質の高い環境形成を図るため、地区特性に応じて次のような土地利用とする。

1 医療健康及び教育文化創生ゾーン

中核機能となる医療・健康、教育・文化機能をはじめ、多様な機能の導入を図るとともに周辺市街地に配慮しながら、健全な都市活動の促進を図る。また、駅前のシンボリックなゾーンにふさわしい景観の形成を図る。

2 緑のふれあい交流創生ゾーン

緑豊かな交流空間として、快適な居住環境を誘導するとともに、健全な都市活動の促進を図る。



図一七 本地区及び周辺の都市計画総括図

(2) 基盤整備

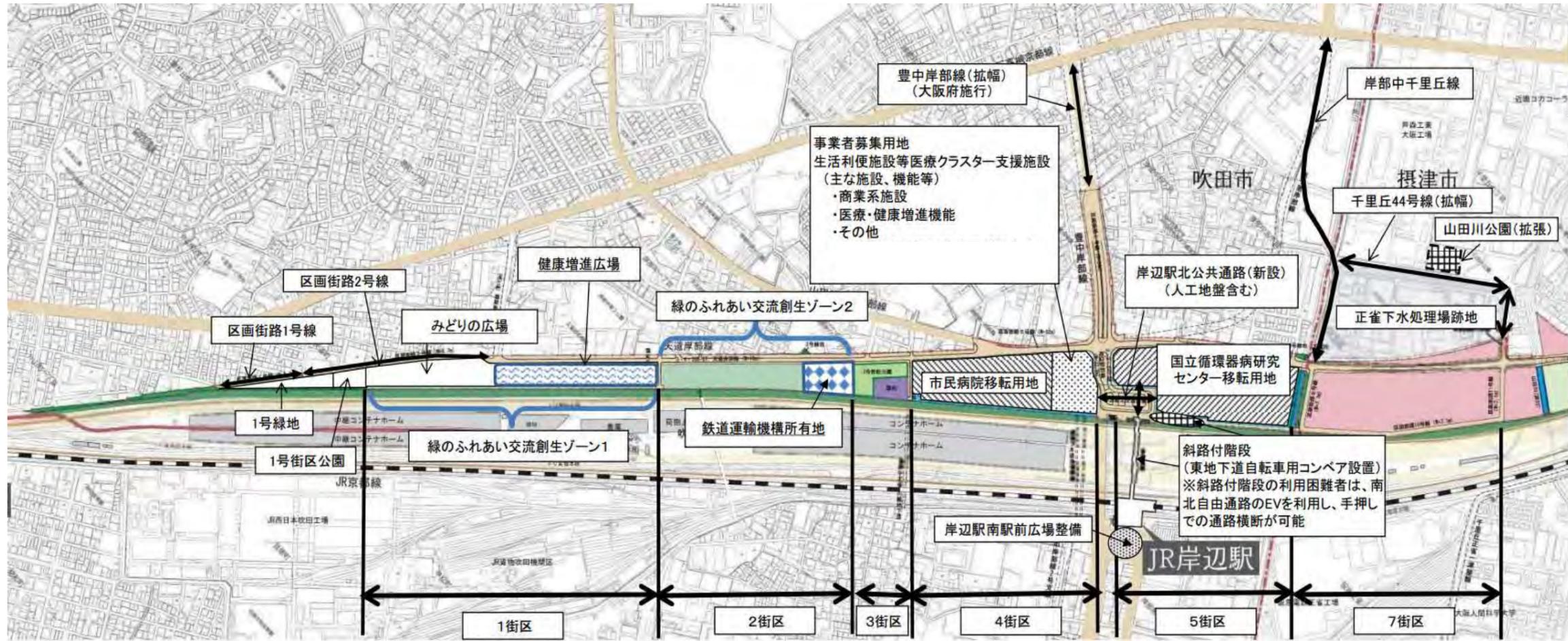
- 平成 20 年（2008 年）7 月には、吹田市・摂津市により都市計画道路や土地区画整理事業の都市計画決定の告示が行われました。平成 21 年（2009 年）4 月に独立行政法人都市再生機構が土地区画整理事業の事業認可を取得し、道路や公園、ライフライン*などまちの骨格となる都市基盤の整備工事を進めており、平成 27 年度（2015 年度）末に事業が完了する予定です。

*ライフライン：生活の基盤となる電気・ガス・上下水道・電話・交通・通信など、都市生活を支える設備・システムの総称。

- 本地区のまちづくりとして並行して進められていた吹田貨物ターミナル駅建設事業により、JR 岸辺駅の駅舎が橋上化され、あわせて南北をつなぐ自由通路の完成により、南北の移動が飛躍的に向上しました。また、JR 岸辺駅の北側に新たに整備された駅前広場との役割、機能分担を図り、バリアフリー化を進めるため、あわせて南駅前広場改修が行われました。
- 吹田貨物ターミナル駅の緩衝緑地帯として、JR 吹田駅から JR 千里丘駅まで約 3km に及ぶ緑の遊歩道が整備され、一部区間（岸辺駅周辺、JR 吹田駅側）においては平成 26 年度（2014 年度）から供用を開始し、平成 28 年（2016 年）4 月以降には全線が供用開始される予定です。
- 緑のふれあい交流創生ゾーンでは、1号緑地や1号街区公園、緑の遊歩道と連携・回遊性を持ち市民等が憩い集え、各種目的に応じて使用できる広場として、防災機能を兼ね備えたみどりの広場と、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修を受けながら循環器病予防を中心とした健康増進に資する健康増進広場の2つの広場の整備を進めています。
- 幹線道路大阪高槻京都線と本地区を接続する道路整備として、天道岸部線・岸部中千里丘線の整備が行われている他、大阪府施行により豊中岸部線の拡幅事業に取り組みられています。
- 正雀下水処理場跡地周辺においては、正雀川緑道が整備され、千里丘 44 号線の拡幅と山田川公園の拡張が予定されています。



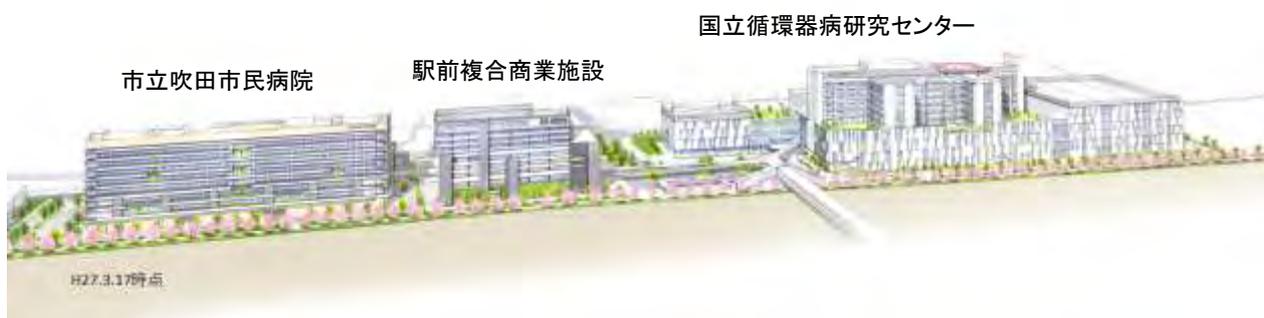
図一八 緑のふれあい交流創生ゾーンの整備イメージ図



図一9 本地区の事業進捗状況(平成26年(2014年)12月時点)

(3) 主要な施設立地

- 4街区への市立吹田市民病院の移転、5街区への国立循環器病研究センターの移転が決定しており、平成30年度(2018年度)にオープンする予定となっています。
- 4街区の事業者募集用地においては、生活利便施設等医療クラスター支援施設の誘致に向けて、UR都市機構が土地の譲受事業者を募集し、平成27年(2015年)3月に事業者が決定されました。
- 緑のふれあい交流創生ゾーン2のうち、鉄道・運輸機構所有地については、健康・医療のまちづくりの観点から、在宅医療や福祉関係の事業と一体となった高齢者向け住宅の機能等を有する複合居住施設とすることを軸に検討をしています。
- 正雀下水処理場跡地(摂津市域)においては、処理場施設の撤去を行うとともに跡利用の土地利用方針を検討しており、周辺の住環境と調和した施設・機能の誘導などを行う予定です。



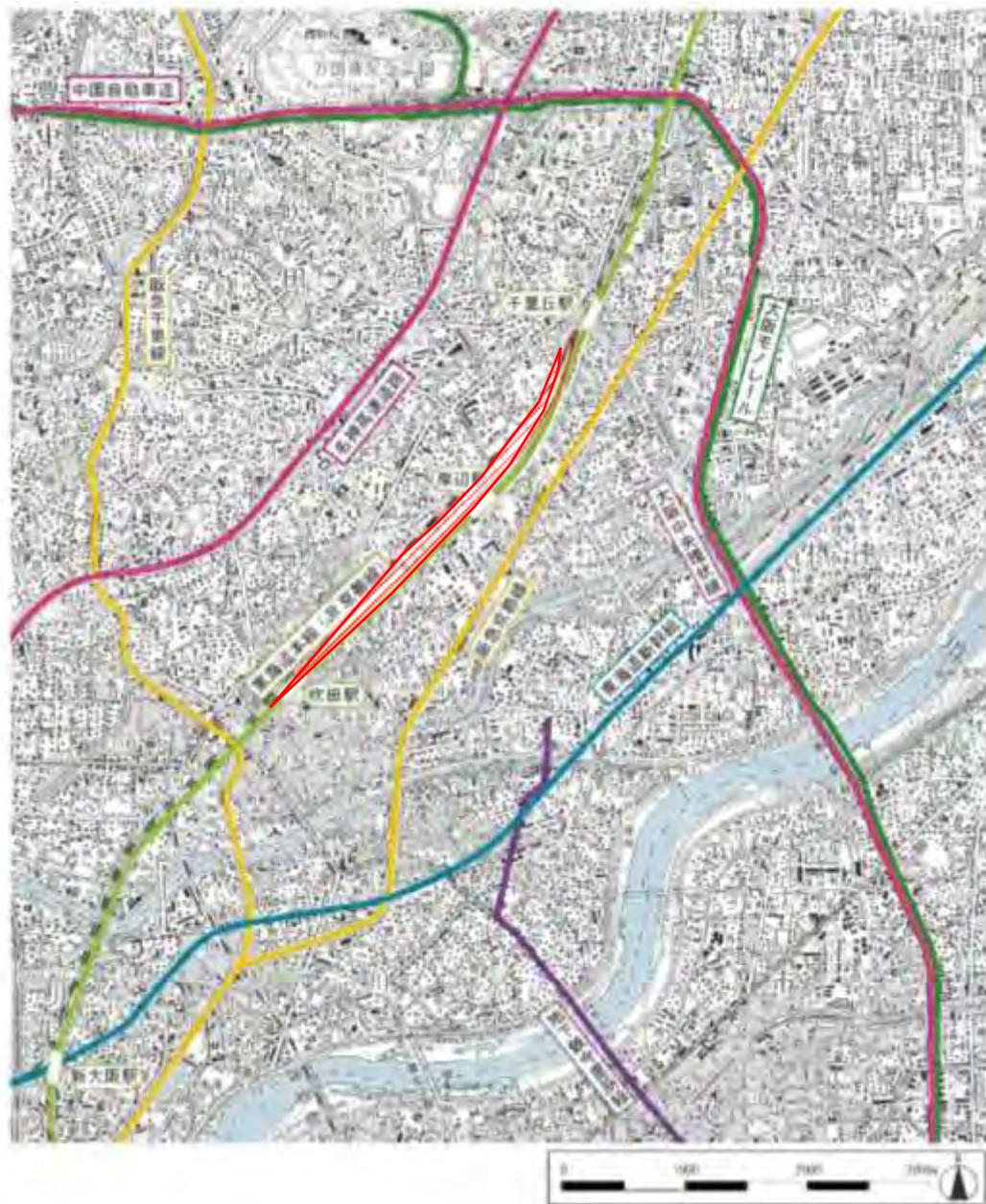
図一10 市立吹田市民病院・駅前複合商業施設・国立循環器病研究センターの施設立地イメージ

※現段階のイメージ図であり、実際の完成時とは異なる場合があります

(4) その他周辺の状況

①交通網の状況

- 本地区は、JR 東海道本線（京都線）に併走して立地しており、中央に JR 岸辺駅があるとともに、北東端は千里丘駅、南西端は吹田駅に近接しています。このため、京阪神との交通利便性は非常に良好です。
- JR 岸辺駅の年間乗客数は平成 24 年度（2012 年度）で 543.2 万人（吹田駅で同 779.6 万人）であり、1 日当たりの乗車人員は 14,883 人（吹田駅で同 21,359 人）です。



図一11 交通網図

- また、本地区周辺（JR 吹田駅、岸辺駅、千里丘駅）を運行しているバスには、阪急バスがあります。
- 阪急バスは、JR 岸辺駅を起点に南千里・桃山台方面、千里中央方面を結ぶ路線が運行されています。今後、2病院の移転により、さらに利用が増えることが予想されます。

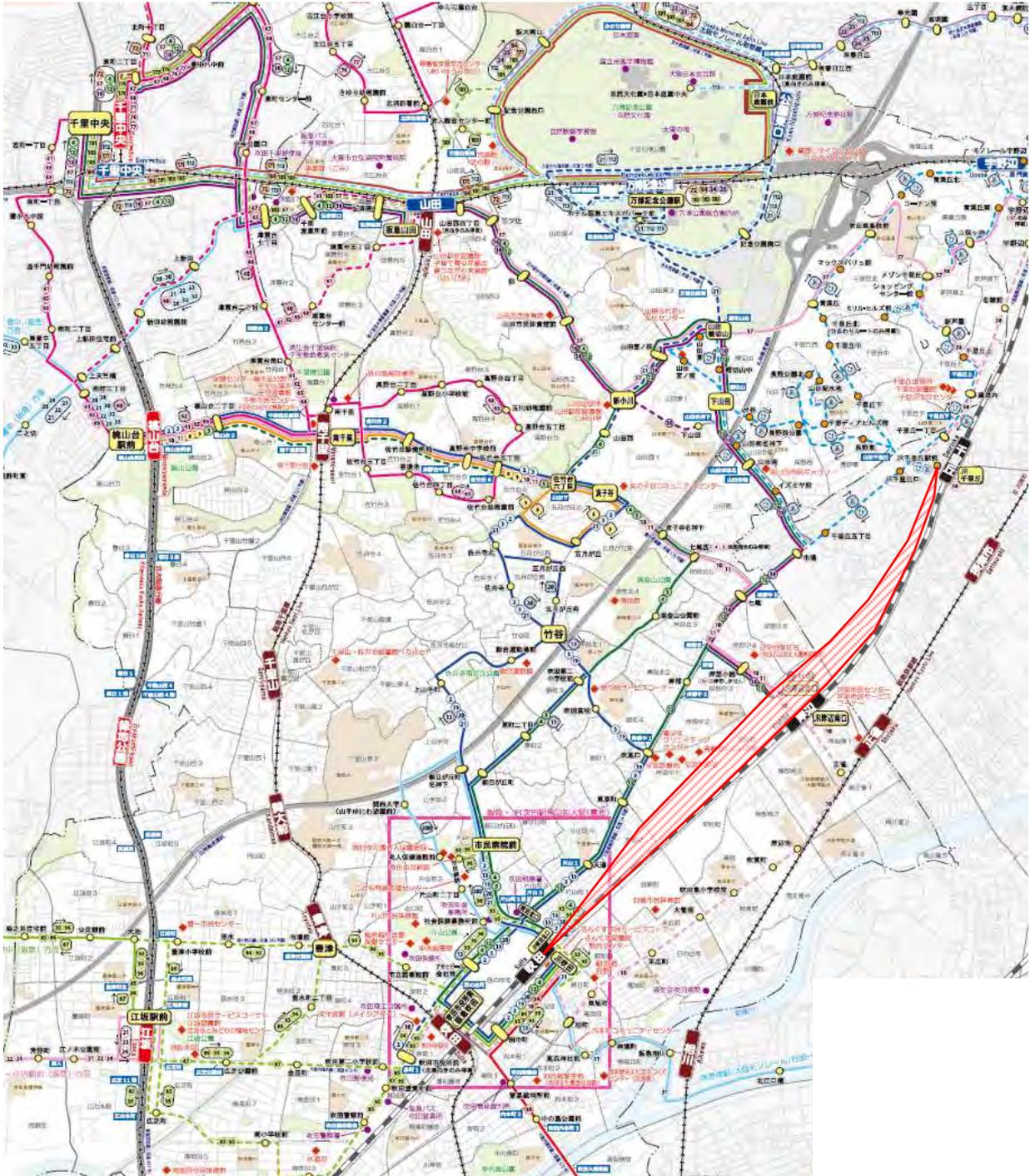
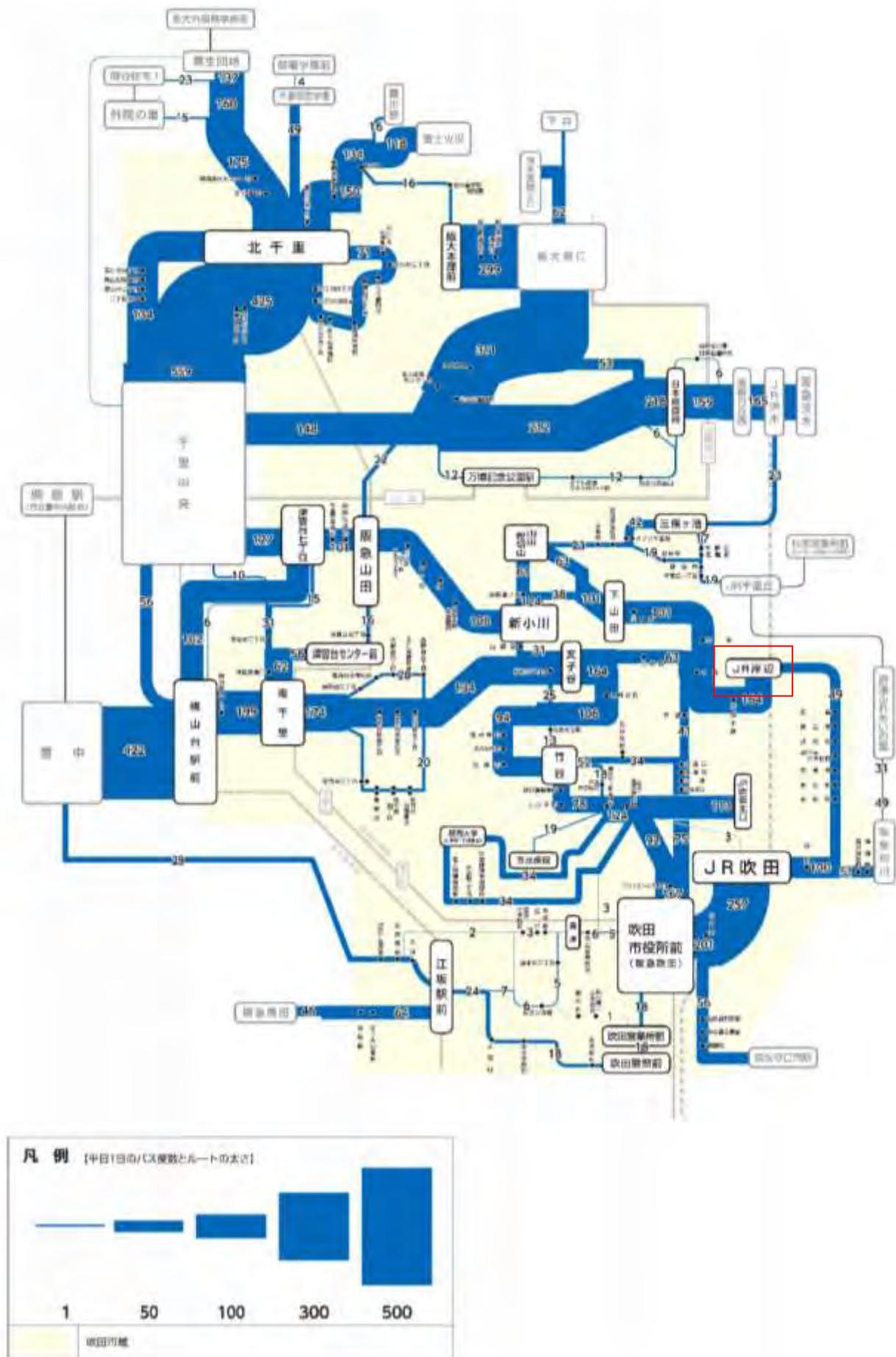


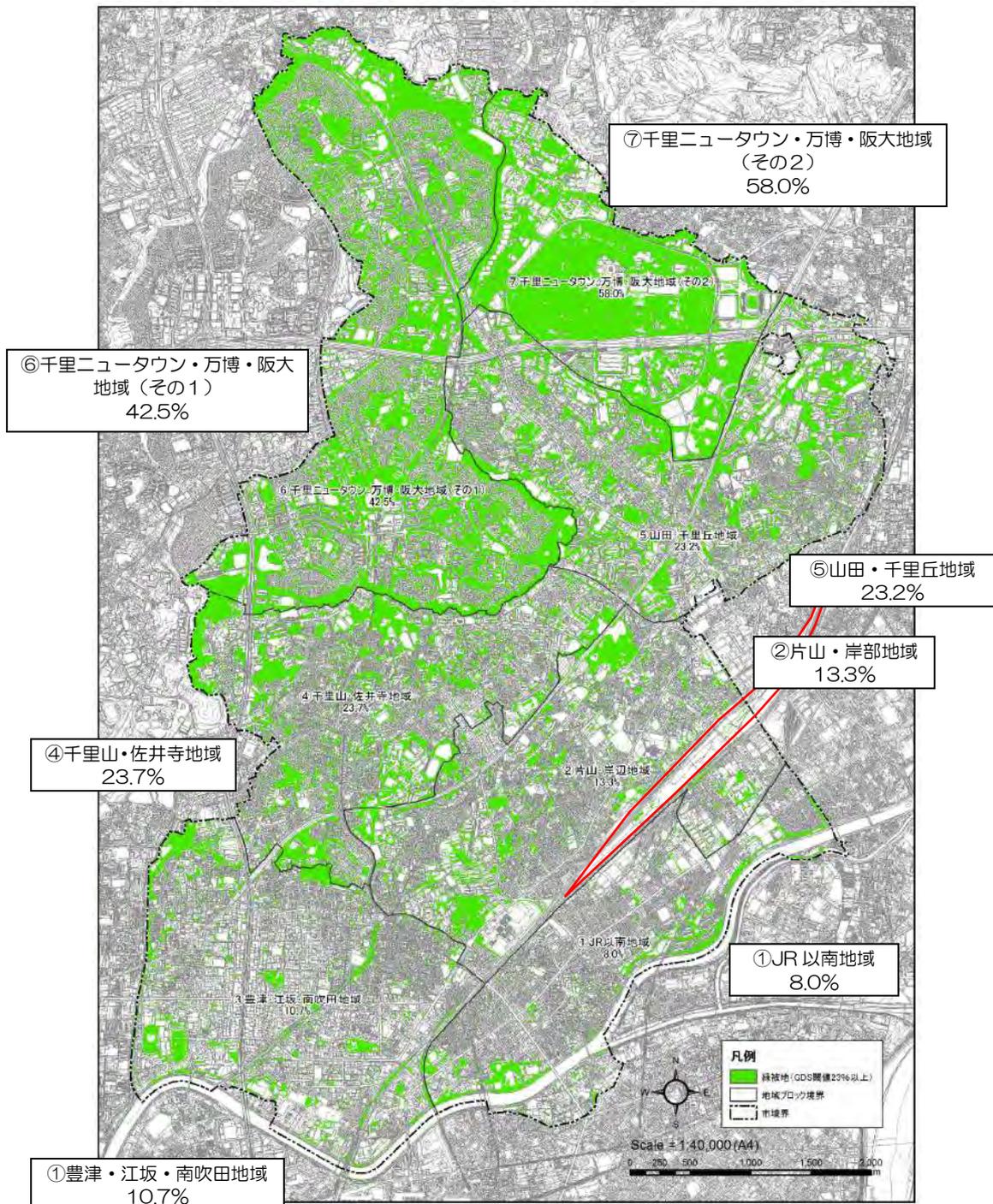
図-12 吹田市公共交通マップ（抜粋）



図一13 バス運行密度図 出典：吹田市地域公共交通総合連携計画（平成22年（2010年）3月）

②みどりの状況

本市の緑被率は、市全域で見ると 26.1%（平成 25 年（2013 年）3 月時点）になっており、千里ニュータウンの位置する市域北部は高くなっていますが、本地区の位置する片山・岸部地域は 13.3%と低い値になっています。



図一14 緑被地の分布（平成 25 年（2013 年）3 月時点）

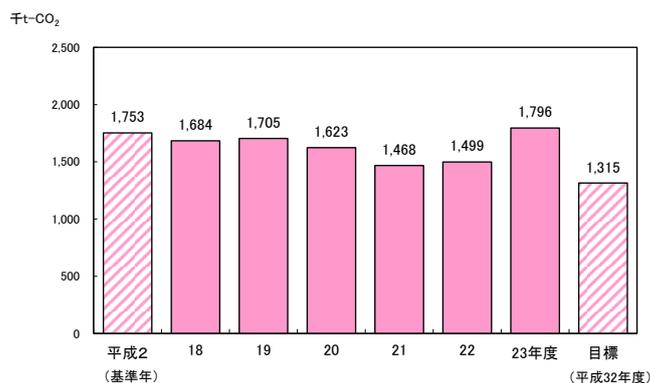
出典：「緑被率調査報告書」（吹田市、平成 26 年（2014 年）3 月）

③環境の状況

○温室効果ガス

本市の温室効果ガス排出量は、近年、基準年の平成2年度（1990年度）から順調に減少していましたが、東日本大震災以降、原子力発電所が停止したため、温室効果ガス排出量※を求めるための排出係数が変更により、平成23年度（2011年度）の排出量は増加しています。なお、活動量は平成22年度（2010年度）と同等です。

※（温室効果ガス排出量＝活動量 × 排出係数）



図一15 市域の温室効果ガス排出量

出典：すいたの環境（吹田市環境白書）平成26年版（2014年版）

○資源循環

1年間に燃焼ごみや資源ごみなどを含めてごみとして排出される全ての量（ごみの年間排出量）は、平成13年度（2001年度）以降、減少傾向にあり、平成25年度（2013年度）は115,527トン（家庭系ごみと事業系ごみの合計）となっており、市民一人当たり1日に880グラムとなっています。

リサイクルした量がごみ全体に占める割合（リサイクル率）は、平成25年度（2013年度）は17.7%でした。

○生活環境

事業者の法令順守を確認し、環境保全対策の指導・支援を行うとともに、大気や水質などの環境測定を実施しており、改善を図っています。

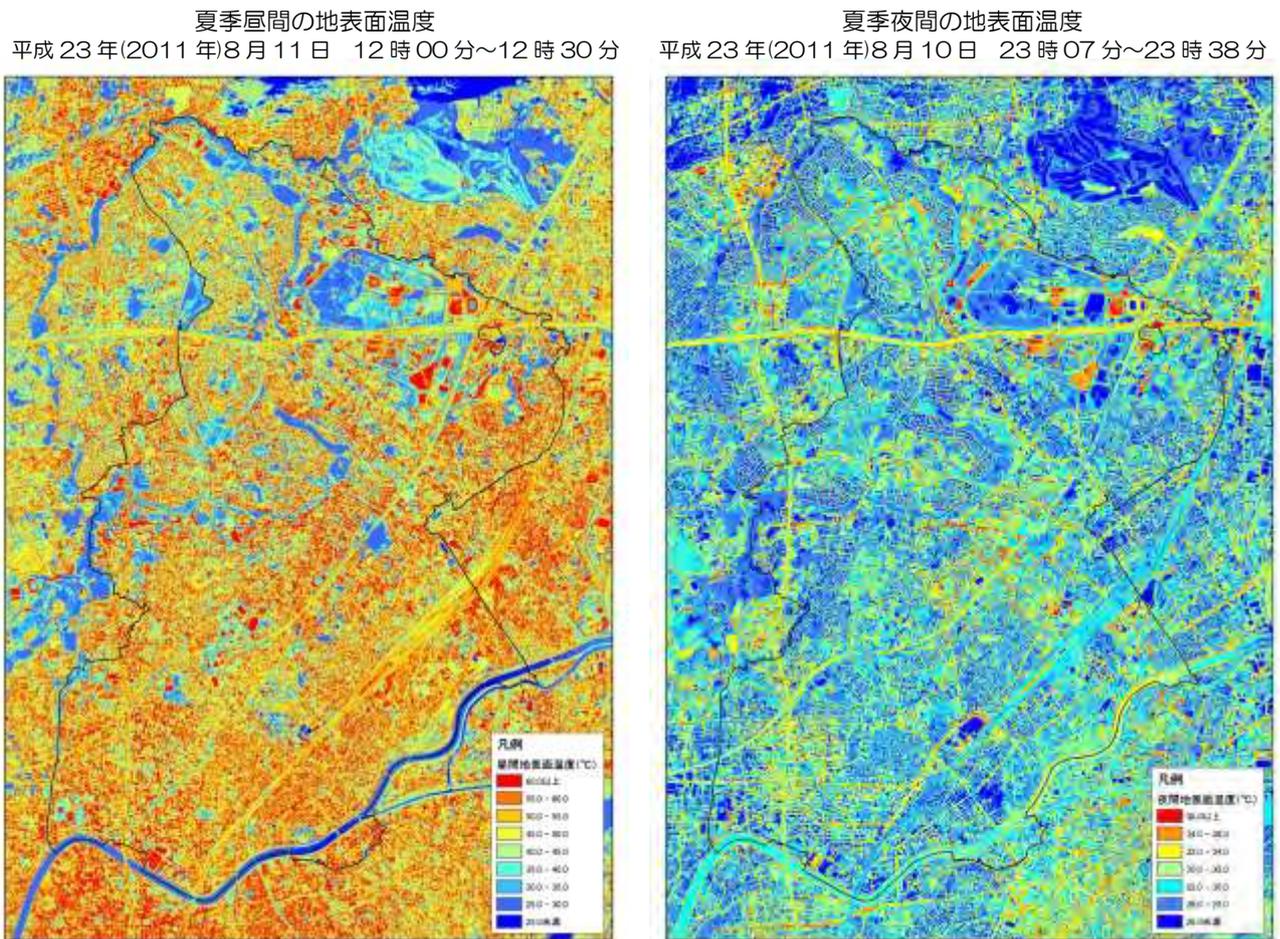


図一16 二酸化窒素濃度の経年変化（日平均値の年間98%値）

出典：すいたの環境（吹田市環境白書）平成26年版（2014年版）

とりわけ、ヒートアイランド*対策については、第2次環境基本計画の重点プロジェクトに位置付けており、熱環境を改善するための効果的な緩和策と適応策を示し、実際のまちづくりにおいて、快適で魅力ある住空間の創出を誘導していくこととしています。

※ヒートアイランド：都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。



図一17 本市の夏季高温化（地表面温度）の状況

赤外線センサーを搭載した飛行機を用いて、地表面の温度を3mの解像度で熱画像を撮影し、市全域のヒートアイランド現象を把握

○昼間の地表面温度の状況

- ビルや集合住宅が多い江坂周辺、JR 以南地域、吹田サービスエリア周辺(五月が丘、佐井寺南が丘など)ほかで、地表面温度が高くなっています。
- 特に屋外駐車場、人工芝、建築物の屋根は温度が高くなっています。
- 一方、神崎川などの河川や、千里緑地・万博公園などの大規模な公園・緑地は、地表面温度が低くなっています。

○夜間の地表面温度の状況

- 戸建住宅が多い JR 以南地域は、夜間になると地表面温度が下がりますが、江坂周辺、吹田サービスエリア周辺ほかは、夜間になっても温度が下がらないところがあります。
- 特に、道路や屋外駐車場が高い温度を維持しています。

④関連施設の分布状況

○教育施設

本市は、大学などの高等教育機関と研究機関が周辺に多数立地しており、本地区周辺には大阪学院大学をはじめ、関西大学、大阪人間科学大学、大阪成蹊大学、大和大学などが立地しています。さらに、万博記念公園周辺には、大阪大学（医学部や工学部など）、千里金蘭大学、国立民族学博物館などの教育研究機関だけでなく、大阪大学バイオ関連多目的研究施設などの高度研究機関も立地しており、これらのライフサイエンス分野については、彩都（国際文化公園都市）のまちづくりにおいても、重要な関わりを持っています。

○文化施設

本地区の北側には紫金山公園があり、その中に吹田市立博物館があります。本地区西側の JR 吹田駅周辺にはメイシアターなどホールを中心とした文化施設が集積しています。また、万博記念公園内には、国立民族学博物館をはじめとして、大阪日本民芸館や千里アーカイブステーション等の施設があります。

○医療施設や健康増進施設

本地区周辺に高度医療機関も多数集積しています。病院については、国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院が本地区に移転する他、周辺には済生会吹田病院、摂津医誠会病院などがあり、北部の千里丘陵には大阪大学医学部及び歯学部の附属病院といった高度医療機関が集積しているのが特徴的です。一方、吹田市及び摂津市の保健センターが本地区の東西に近接して立地しています。

○環境関連施設

万博記念公園及び服部緑地といった広大な緑地公園の中に自然観察学習館（万博記念公園）や都市緑化植物園（服部緑地）があります。また、リサイクルについては、展示・体験や学習機能を持ち、実際のリサイクル工場を併設した吹田市資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）が万博記念公園に隣接して立地しています。また、本地区の東約2 kmに、安威川流域下水道の終末処理場「中央水みらいセンター」があります。



図一18 関連施設の分布状況

3. 本地区のCO₂排出量・吸収量の状況

本地区のCO₂の排出・吸収量の状況を把握するため、「低炭素まちづくり実践ハンドブック 資料編」（平成 25 年（2013 年）12 月、国土交通省都市局都市計画課）に基づきCO₂排出量の算出を行いました。

※「低炭素まちづくり実践ハンドブック」は、「都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針」及び「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」を補完し、市町村における低炭素まちづくり計画の作成を支援するほか、実行計画策定時などさまざまな場面で活用することが考えられる参考図書として作成されたものです。

※「資料編」では、地方公共団体における施策効果等の的確な把握、分析を支援する観点から、具体的な算定事例、推計に用いる原単位などの各種のデータ等を含め、CO₂推計手法を詳説しています。

（1）都市構造・交通分野のCO₂排出量

本地区の運輸部門におけるCO₂排出量を、次の式で算出しました。

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{交通量 (トリップ)} \times \text{移動距離} \times \text{排出原単位}$$

[交通量]

- ・「吹田操車場跡地地区交通計画検討業務報告書（平成 22 年（2010 年）9 月、土地区画整理事業施行者 UR 都市機構作成）」で推計が行われている発生集中交通量を用いて、本地区への交通量を推計しました。
- ・1 年間の平日、休日日数は平日 243 日、休日 122 日としました。

| | 鉄道 (人 TE/日) | バス (人 TE/日) | 自動車(一般車) (人 TE/日) | 自動車(営業用 貨物車) (台 TE/日) |
|----|----------------|----------------|----------------------|-----------------------------|
| 平日 | 9,540 | 1,050 | 6,070 | 520 |
| 休日 | 4,220 | 400 | 7,830 | 180 |

※摂津市域も含まれている。

※TE:「トリップエンド」の略。「トリップ」とは人がある目的をもってある地点からある地点まで移動する単位。1つのトリップの出発側と到着側をそれぞれ「トリップエンド」という。

※発生集中交通量は、建築物の床面積に「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」（平成 26 年（2014 年）6 月、国土交通省）で定められている建物用途ごとの原単位を乗じて算出している。

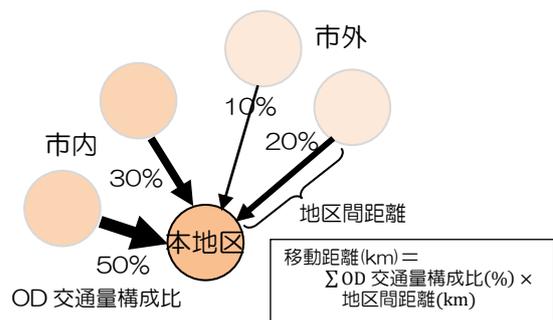
[排出原単位]

| | 鉄道 (g-CO ₂ /人km) | バス (g-CO ₂ /人km) | 自動車(一般車) (g-CO ₂ /人km) | 自動車 (営業用貨物車) (g-CO ₂ /台km) |
|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|---|
| 排出原単位 | 22 | 60 | 168 | 421 |

出典：輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（平成 24 年度、国土交通省 HP）、自動車燃料消費量統計年報（平成 25 年度）、環境省 HP 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

[移動距離]

- 平成 22 年（2010 年）近畿圏パーソントリップ調査※の吹田市南部発着の OD※交通量構成比に、本地区とパーソントリップ調査の各ゾーンの距離を乗じて、総移動距離を算出しています。



図一19 移動距離の算出イメージ

※パーソントリップ調査：人（パーソン）の 1 日のすべての動き（トリップ）を捉える調査。
 ※OD：自動車・人・物のトリップの起点（Origin）及び終点（Destination）。

[算出結果]

- 自動車を含めた当地区の運輸部門の CO₂ 排出量を推計すると 4,112 t-CO₂/年 となりました。
- 自動車（一般車）の CO₂ 排出量が最も大きい割合を占めています。（運輸部門の約 7 割弱）

| 交通手段 | 年間 CO ₂ 排出量 |
|-------------|---------------------------|
| 鉄道 | 899t-CO ₂ /年 |
| バス | 102t-CO ₂ /年 |
| 自動車（一般車） | 2,699t-CO ₂ /年 |
| 自動車（営業用貨物車） | 412t-CO ₂ /年 |
| 運輸部門 計 | 4,112t-CO ₂ /年 |

(2) エネルギー分野のCO₂排出量

本地区のエネルギー部門におけるCO₂排出量を、次の式で算出しました。

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{建物用途別延床面積} \times \text{用途別排出量原単位}$$

[建築物用途別床面積]

- 建築物用途別床面積は、計画内容が明らかになっているものについては公表されている資料等のデータから設定しました。計画内容が明らかになっていないものは敷地条件（地域地区・容積率・建ぺい率等）から想定用途・床面積を設定しました。

[建築物用途別床排出原単位]

- CASBEE※2014 新築に記載されている用途別床排出原単位を用いました。

※CASBEE：一定規模以上の建築物について、建築主が自ら室内の快適性や景観への配慮等の「品質・性能」、省エネ、省資源・リサイクル性等の「環境負荷」の両面から、建築物の環境性能を評価し、府に届出する制度。「Sランク（素晴らしい）」から「Aランク（大変良い）」「B＋ランク（良い）」「B－ランク（やや劣る）」「Cランク（劣る）」という5段階で評価する。

表一4 建築物用途別床排出原単位

| | 一次エネルギー消費量MJ/年m ² | エネルギー種別一次エネルギー割合 | | | | エネルギー種別一次エネルギー消費量(MJ/年m ²) | | | エネルギー種別のCO ₂ 排出係数*エネルギー消費量 | | | 合計(kg-CO ₂ /年m ²) |
|-----------|--|------------------|------|-----|-----|--|-------|-----|---------------------------------------|------|------|--|
| | | 電気 | ガス | その他 | LPG | 電気 | ガス | その他 | 電気 | ガス | その他 | |
| 事務所 | 1万m ² 未満 | 1,540 | 90% | 6% | 4% | 1,386 | 92 | 62 | 73.0 | 4.6 | 4.2 | 81.8 |
| | 1万m ² 以上3万m ² 未満 | 1,930 | 90% | 6% | 4% | 1,737 | 116 | 77 | 91.5 | 5.8 | 5.3 | 102.6 |
| | 3万m ² 以上 | 2,270 | 90% | 6% | 4% | 2,043 | 136 | 91 | 107.6 | 6.8 | 6.2 | 120.6 |
| 官公庁 | 1万m ² 未満 | 1,100 | 83% | 9% | 8% | 913 | 99 | 88 | 48.1 | 4.9 | 6.0 | 59.1 |
| | 1万m ² 以上 | 1,280 | 83% | 9% | 8% | 1,062 | 115 | 102 | 56.0 | 5.7 | 7.0 | 68.7 |
| デパート・スーパー | 2,000m ² 未満 | 7,430 | 93% | 3% | 4% | 6,910 | 223 | 297 | 363.9 | 11.1 | 20.4 | 395.4 |
| | 2000m ² 以上1万m ² 未満 | 5,130 | 93% | 3% | 4% | 4,771 | 154 | 205 | 251.3 | 7.7 | 14.1 | 273.0 |
| | 1万m ² 以上 | 3,190 | 93% | 3% | 4% | 2,967 | 96 | 128 | 156.2 | 4.8 | 8.8 | 169.8 |
| その他物販 | | 2,450 | 92% | 4% | 4% | 2,254 | 98 | 98 | 118.7 | 4.9 | 6.7 | 130.3 |
| 飲食店 | | 2,960 | 50% | 38% | 12% | 1,480 | 1,125 | 355 | 77.9 | 56.1 | 24.4 | 158.4 |
| ホテル・旅館 | 1万m ² 未満 | 2,440 | 77% | 10% | 13% | 1,879 | 244 | 317 | 98.9 | 12.2 | 21.8 | 132.9 |
| | 1万m ² 以上 | 2,740 | 77% | 10% | 13% | 2,110 | 274 | 356 | 111.1 | 13.7 | 24.4 | 149.2 |
| 病院 | 1万m ² 未満 | 2,210 | 65% | 15% | 20% | 1,437 | 332 | 442 | 75.7 | 16.5 | 30.3 | 122.5 |
| | 1万m ² 以上3万m ² 未満 | 2,450 | 65% | 15% | 20% | 1,593 | 368 | 490 | 83.9 | 18.3 | 33.6 | 135.8 |
| | 3万m ² 以上 | 2,920 | 65% | 15% | 20% | 1,898 | 438 | 584 | 100.0 | 21.9 | 40.1 | 161.9 |
| 工場 | | 500 | 100% | | | 500 | | | 26.3 | | | 26.3 |
| 集合住宅 | 専有部 ※ | 968 | 51% | 21% | 18% | 494 | 203 | 174 | 26.0 | 10.1 | 12.0 | 48.1 |

注：電気は2012年の関西電力排出係数で算出

[算出結果]

- 当地区の民生部門のCO₂排出量を推計すると、46,297t-CO₂/年となりました。
- 国立循環器病研究センターがCO₂排出量の約6割強(64.0%)を占め、市立吹田市民病院及び複合商業施設を加えた4街区・5街区で大半を占める結果となりました。

表一五 民生部門のCO₂排出量推計結果

| エリア | 想定機能 | 想定敷地面積(m ²) | 想定延床面積 | | CO2原単位 (kg-CO2/年・) | CO2排出量 (t-CO2/年) | 割合 |
|-----|----------|-------------------------|------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|--------|
| | | | 用途 | 面積(m ²) | | | |
| 1街区 | 公園 | 20,200 | 備蓄倉庫 | 260 | - | - | - |
| | | | 飲食店 | 500 | 158 | 79 | 0.2% |
| 2街区 | 複合居住施設 | 4,170 | 高齢者向け住宅を含む複合居住施設 | 28,180 (最大) | 48 | 1,355 | 2.9% |
| | | 9,900 | 未定 | 0 | 48 | 0 | 0.0% |
| 3街区 | 墓地 | 2,000 | その他 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 4街区 | 市民病院 | 17,800 | 医療 | 36,550 | 186 | 6,783 | 14.7% |
| | 複合商業施設 | 8,240 | 商業 | 49,400 | 170 | 8,386 | 18.1% |
| | 個人用地(建物) | 160 | 住宅 | 950 | 48 | 46 | 0.1% |
| 5街区 | 国循 | 30,600 | 医療 | 80,720 | 259 | 29,647 | 64.0% |
| | | | 研究 | 33,900 | | | |
| 合計 | | | | | | 46,297 | 100.0% |

備考：市民病院、国循については現行のエネルギー消費量値より推計
 その他は、CABSEE2014に記載される用途別床排出原単位を延床面積に乗じて算出

(3) みどり分野のCO₂吸収量

本地区のみどり分野におけるCO₂吸収量を、次の式で算出しました。

$$\text{CO}_2 \text{ 吸収量} = \text{吸収係数} \times \text{高木本数}$$

※吸収係数：0.0385t-CO₂/本・年

出典：「低炭素まちづくり実践ハンドブック 資料編」

[緑地面積]

- ・各街区の敷地面積については下表のとおりとなります。
- ・この他、道路（区画街路・都市計画道路）や、緑道（緑の遊歩道（総延長約 3km）、正雀川緑道）においても緑地を整備しています。

表一6 各ゾーン・街区における敷地面積

| ゾーン名 | 街区名 | 施設名・敷地名 | 敷地面積 (ha) | |
|-----------------|-----|------------------|-----------|-----|
| - | - | 1号緑地 | 0.2 | 2.4 |
| | | 1号街区公園 | 0.2 | |
| 緑のふれあい交流創生ゾーン1 | 1街区 | みどりの広場 | 2.0 | |
| | | 健康増進広場 | | |
| 緑のふれあい交流創生ゾーン2 | 2街区 | JR貨物所有地 | 1.0 | 1.4 |
| | | 鉄道運輸機構所有地 | 0.4 | |
| - | 3街区 | 2号街区公園 | 0.3 | 0.5 |
| | | 墓地 | 0.2 | |
| 医療健康及び教育文化創生ゾーン | 4街区 | 市民病院移転用地 | 1.8 | 2.6 |
| | | 事業者募集用地 | 0.8 | |
| | | 事業者用地 | 0.0 | |
| | 5街区 | 国立循環器病研究センター移転用地 | 3.0 | 3.0 |

[算出条件]

- ・計画区域内（土地区画整理事業区域内）の緑地・緑化面積により、高木本数を算出し、CO₂吸収量を算出しました。
- ・整備済みの公園・緑道等で、高木本数が明らかなものは、その数値によりCO₂吸収量を算出しました。
- ・今後整備が予定されている広場や、緑化が行われる予定の民間敷地においては、高木本数を推定し、CO₂吸収量を推計しました。

[算出結果]

- ・本地区内の緑地・緑化面積におけるCO₂吸収量は、61.8 t-CO₂/年となりました。

表一7 CO₂吸収量の推計

| ゾーン名 | 街区名 | 施設名・敷地名 | 高木本数 | CO ₂ 吸収量 (t-CO ₂ /年) |
|---------------------|-----|----------------------|------|---|
| - | - | 1号緑地 | 24 | 0.9 |
| | | 1号街区公園 | 11 | 0.4 |
| 緑のふれあい交流創生 ゾーン1 | 1街区 | みどりの広場 | 148 | 5.7 |
| | | 健康増進広場 | | |
| 緑のふれあい交流創生 ゾーン2 | 2街区 | JR貨物所有地 | 140 | 5.4 |
| | | 鉄道運輸機構所有地 | | |
| - | 3街区 | 2号街区公園 | 25 | 1.0 |
| | | 墓地 | 5 | 0.2 |
| 医療健康及び教育文化創 生ゾーン | 4街区 | 市民病院移転用地 | 142 | 5.5 |
| | | 事業者募集用地 | 32 | 1.2 |
| | | 事業者用地 | 0 | 0.0 |
| | 5街区 | 国立循環器病研究センター 移転用地 | 146 | 5.6 |
| 敷地の吸収量 計 | | | 673 | 25.9 |

| 路線名 | 整備延長(m) | 高木本数 | CO ₂ 吸収量 (t-CO ₂ /年) |
|----------------|---------|------|---|
| 区画街路1号線 | 148 | 0 | 0.0 |
| 区画街路2号線 | 332 | 0 | 0.0 |
| 天道岸部線 | 200 | 97 | 3.7 |
| 区画整理6号線(豊中岸部線) | 259 | 15 | 0.6 |
| 岸辺駅前線 | 66 | 39 | 1.5 |
| 岸辺駅北交通広場 | - | | |
| 正雀川緑道 | 97 | 45 | 1.7 |
| 緑の遊歩道 | 3,000 | 737 | 28.4 |
| 道路・緑道の吸収量 計 | | 933 | 35.9 |

| | |
|--|-------------|
| 地区内の緑地・緑化面積におけるCO₂吸収量 合計 | 61.8 |
|--|-------------|

注：

- の高木本数は、1号街区公園の実績値を元に算出
(1号街区公園の単位面積当たり高木本数×面積)
- の各街区の緑被率は市条例に基づき下記で設定、このうち半分の面積に高木が植えられ
ると仮定した
 - 2街区：25%
 - 4街区：市民病院 20%、事業者募集用地 10%
 - 5街区：国循 12%
- そのうえで、■の高木本数は、市条例(吹田市開発事業の手続等に関する条例)によると、
高木は1本当たり 10 m²、直径 2.5mで計算していることから、5×5m=25 m²の中に 2
本(20 m²) が植えられるとし、面積をかけて算出した

4. 本地区の低炭素まちづくりのあり方

上位・関連計画や現況等、計画策定にあたっての前提条件を踏まえたうえで、本地区で低炭素まちづくりを進めるうえでの必要性やあり方について整理しました。

(1) 低炭素まちづくりの必要性

ア 地球温暖化問題へ対応した先導的な低炭素まちづくり

- 地球温暖化問題に対応し、将来の世代に低炭素なまちと暮らしを引き継ぐ持続的なまちづくりがこれからの開発等における社会的な要請となっています。
- 「吹田市地球温暖化対策新実行計画」においても、平成 32 年度（2020 年度）までに市域の温室効果ガス排出量を 25%以上削減、平成 62 年度（2050 年）までに同 75%削減する目標を掲げています。また、「第2次みどりの基本計画」では緑被率の目標として 30%を掲げています。
- 本地区は、市域全体に波及効果をもたらす「環境先進都市すいた」をリードするプロジェクトとして位置付けられており、これらの目標実現に向けた先導的な低炭素まちづくりの実現が期待されています。

イ 防災やエネルギー問題などにも対応した安心・安全のまちづくり

- 阪神淡路大震災を契機に安心・安全のまちづくりへの関心は高まりました。東日本大震災によってその必要性はさらに認識され、国土強靱化といった防災面でのまちづくり、さらにはエネルギー需給のあり方も喫緊かつ重要な課題として認識され、各地でさまざまな取り組みが進んでいます。
- 本地区は、こうした防災やエネルギー問題などの社会課題に対応し、そのあり方を示すモデルとなるまちづくりの実現が期待されています。

ウ 低炭素化によるまちのブランド化・魅力あるまちづくり

- 低炭素化の取り組みが採算性を悪化させるといった懸念が挙げられる一方、低炭素をまちづくりの目標に掲げ、積極的な取り組みを推進することで、エネルギー使用量の大幅な削減による採算性の向上、地区の付加価値向上につなげようとする事例も生まれています。

- 低炭素＝CO₂ の削減のみがまちづくりのゴールではありません。低炭素でありながら、多様な人々にとって魅力あるまちづくりを実現することがまちづくりの目標となります。
- 事業者の取り組みを喚起するうえでも、本地区においては、低炭素によるまちのブランド化、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが期待されます。

エ 市民・事業者・市等による協働のまちづくり

- まちづくりにおいて市民・事業者・市等が協働で取り組むことはもはや前提となっています。近年では、さらに一歩進んで良好な環境や地域の価値を維持・向上させていくために住民・事業主・地権者等による主体的かつ総合的な取り組み「エリアマネジメント」への関心が高まり、低炭素まちづくりにおいてもさまざまな実践例が生まれています。
- 本地区においても、市民・事業者・市等の関係者（ステークホルダー）が、それぞれの役割を發揮しつつ主体的かつ総合的な取り組み「エリアマネジメント」を実践していくことが重要です。

(2) 低炭素まちづくりのあり方

ア 機能の集約・人の交流する場の形成

JR東海道線や幹線道路が周辺を通り、交通利便性が高い立地特性から、北大阪の拠点として多様な人が医療・健康を目的に集まり交流する場の形成が重要であり、それを支える環境にやさしい、災害にも対応できる都市機能の集約化が必要です。

イ 地域を結ぶ環境にやさしいモビリティネットワークの形成

当地区は、吹田・摂津両市にまたがる約3kmの細長い敷地形状となっており、そのような土地の魅力を高めるため、交通至便な当地区の特性を生かし、一体感や利便性を高めるとともに、環境の負荷を軽減する交通手段の導入とネットワーク化が重要です。

ウ 自然環境を活かしたヒートアイランド対策

本地区周辺では緑が少なく、また、地表面の被覆の人工化が進んでいます。このような既成市街地におけるヒートアイランド現象の対策として、千里丘陵と本地区南の市街地を連続させる緑の拠点を形成していくことが重要です。

エ 地域をつなぐエネルギーネットワーク

エネルギー利用の節減に向けて、効率的なエネルギー利用を図ることが大切であり、再生可能エネルギーの活用や地域をつなぐ面的なエネルギー供給を図ることが重要です。

オ CO₂を削減する省エネルギー化

近年の地球環境問題に対する取り組みとして、CO₂をできるだけ排出しないまちづくりが欠かせない事項となっており、建築物の省エネルギー化の促進、ヒートアイランド対策の推進など、エネルギー消費の低減を図ることが重要です。

5. 低炭素まちづくりに向けた課題

本地区の低炭素まちづくりを推進するにあたっての課題を列挙し、国の「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく基本方針の内容を踏まえて柱立てを整理しました。

<課題>

- 国立循環器病研究センター・市立吹田市民病院の2病院施設を中心に、交通利便性が高い立地特性も活かしながら、広域を対象とした医療クラスターの形成に資する医療研究関連施設や商業・業務施設等を誘致し、健康・医療機能の高度な集約化を図っていくことが求められます。
- あわせて、本地区で形成される健康・医療の知の蓄積や専門人材の集積を活かし、「学び」や「体験」の場の提供へとつなげるなど、人材育成や交流機能等の形成へと発展させていくことが望まれます。
- 近年は、災害時でも事業の継続（BCP※）が、地域の魅力という観点からも重要な事項となっており、災害にも対応できる機能の集積があわせて必要となっています。

<柱立て>

**都市機能の
集約化**

※BCP：Business Continuity Plan の略。災害時に業務が中断しない、また万が一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う影響等から守るための計画。

- 本地区は、JR東海道本線（京都線）の岸辺駅と直結した交通至便な立地にあり、路線バスが接続しています。今後、施設立地に伴って交通量の増加が見込まれ、特に自動車（一般車）交通によるCO₂排出量の増加が懸念されています。
- 本地区への来訪者にできる限り鉄道やバス等の公共交通機関の利用を促すとともに、低炭素化に資するモビリティ（移動手段）の導入が求められます。とりわけ、多くの来訪者が2病院を目的地にすると予想されることから、公共交通機関の利用促進を図る地区内の円滑な移動手段の確保などが課題となります。
- 加えて、かねてより自転車の交通量が多い地域であり、環境負荷の少ない交通手段として利用を促す一方で、駐輪場の確保や自転車の駐輪場までの効果的な誘導など自転車が通行しやすく歩行者にも安全な環境整備が課題となります。

**低炭素
交通手段の
利用促進**

<課 題>

- 吹田操車場跡地周辺では緑が少なく、アスファルト等による地表面の被覆の人工化が進んでいます。本地区は、千里丘陵と本地区南の市街地を連続させる緑の拠点を形成し、先進的な環境モデル地区として一歩進んだヒートアイランド現象への対策が課題となります。
- 公園や緑の遊歩道といった公共空間や民間敷地の緑の確保等によるヒートアイランド現象の緩和策とあわせて、本地区の健康・医療のまちづくりコンセプトとも呼応させながら、ヒートアイランド現象により生じる健康影響等を低減させる緑陰などの確保といった、適応策も組み合わせた取り組みが求められます。
- 本地区は東西に細長く敷地としても限られており、保全すべき貴重な樹林地が存在していないことから、緑によるCO₂吸収量の効果は限定的です。緑の量的な確保に加え、良好な景観形成や環境共生、健康増進に資するなど、質的な側面を重視した緑化が重要となります。

<柱立て>

緑地の保全 及び 緑化の推進

- 本地区は、先進的な環境モデル地区として、先導的なエネルギーの利用や管理、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 特に、2病院や複合商業施設などエネルギー需要が大きい施設が駅北側に集積することから、エネルギーの効率的な利用を図り、建築物の低炭素化とともにエネルギーのコストダウン等につながる、事業者の取り組みを促すことが重要です。
- また、これらの取り組みを積極的に発信（見える化）し、環境モデル地区としての取り組みをアピールしていくことが極めて重要です。
- さらに、平時のエネルギーの効率的な利用に加えて、非常時におけるエネルギー確保も重要な課題です。

エネルギーの 効率的な利 用と非化石 エネルギーの 利用

<課 題>

- 本地区のCO₂排出量の大半は、事業活動による建築物からの排出によるものであり、建築物の低炭素化の促進は重要な課題です。
- 自然エネルギーの積極的な導入や、設備システムの高効率化、資源循環等を積極的に取り入れながら、先進的な環境モデル地区として、低炭素型でありながら、快適に過ごせ、魅力的かつ持続的な建築物の誘導を図る必要があります。
- また、これらの取り組みを積極的に発信（見える化）し、環境モデル地区としての取り組みをアピールし、事業者等の取り組み意欲を喚起していくことが極めて重要です。

<柱立て>

**建築物の
低炭素化の
促進**

- 計画の推進に向けては、エネルギーの効率的な利用や建築物の低炭素化の分野を中心に、適切な指標を設定し、計画に記載する取り組みがどれほど進み、どれほど効果があったかを定量的に把握（モニタリング）し、評価を行っていく取り組みが重要です。
- 本地区は、当面主要施設の建設が進み、平成 30 年度（2018 年度）にその大半が完成する予定となっています。建設段階の低炭素化の取り組みが重要な側面を持っていますが、一方で、市域を先導する先進的な環境モデル地区として、地域の課題解決に取り組むなどのまちづくりを継続的に展開していくことが重要です。
- そのためには、各主体の連携・協調を促す推進体制のあり方や、継続的な取り組みを実現する事業のあり方などが課題となります。

**計画の推進
に向けて**

第3章 計画の基本方針

本地区の低炭素まちづくりに向けた課題を踏まえたうえで、健康・医療のまちづくりを目指す本地区において、低炭素まちづくりの面での将来像、各分野の基本方針を下記に示します。

【将来像】

まちの低炭素化や省エネ・緑化による 先進的な環境モデル地区の形成

医療クラスター形成などの健康・医療のまちづくりとも呼応しながら、先導的な低炭素化、省エネルギーやエネルギーの面的利用、緑化等に各主体の連携のもと積極的に取り組み、「環境先進都市すいた」をリードする先進的な環境モデル地区を形成します。

さらに本地区で展開する取り組みを持続的に展開させつつ、隣接地域や市域全域にその成果を拡大していきます。

(1)都市機能の集約化

(基本方針) 都市機能を集約した医療クラスターの形成による「健康・医療のまちづくり」の実現を目指します。

医療クラスターのコア機能となる施設の集約化により、医療研究関連施設の誘引を促し、クラスター形成の促進と環境先進性の高い建築物などを誘導することにより、医療機能と環境が融合し、事業継続など災害時の対応をも兼ね備えた拠点の実現を目指します。

(2)低炭素交通手段の利用促進

(基本方針) 公共交通や環境にやさしいモビリティで地区全体をつなぎます。

利便性の高い歩行者空間整備のほか、公共交通や自転車等の活用により、過度に自家用車に依存しない走行・歩行環境の形成を図ります。また、地区内の移動を円滑にし、来街者の利便性を確保しながら、環境にもやさしい交通手段の利用促進を図ります。

(3)緑地の保全及び緑化の推進

(基本方針) 地区の緑をつなぎ、ヒートアイランド現象の緩和や健康づくりにも資する、緑が実感できる質の高い空間を創出します。

公共空間と各街区が緑豊かな空間でつながり、地域の新たな緑の拠点となる空間を創出します。各街区では、屋上緑化や壁面緑化、建築物の敷際での緑化に加え、ヒートアイランド現象の緩和や健康づくりにも寄与する多様な緑化等を推進し、さまざまな形で緑が実感できる質の高い空間を創出します。

(4)エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用

(基本方針) エネルギーの面的利用・管理に加え、再生可能・未利用エネルギーの活用により、先導的なエネルギー街区を形成します。

複数施設・街区間でのエネルギー融通による面的利用・管理の他、太陽光などの再生可能エネルギー、地下水・地中熱などの未利用エネルギーを活用し、地区全体でエネルギー利用の効率化を図る、先導的な街区を形成します。

(5)建築物の低炭素化の促進

(基本方針) 環境性能の高い建築物の誘導やまちなみの形成を図ります。

パッシブデザイン※といった建築技術や自然エネルギーを活用し、ヒートアイランド対策等にも配慮した低炭素建築物の建設を推進します。そして、これらが、建築物やまちなみのモデルとなるよう、長期継続的に進めます。

※パッシブデザイン：通風等自然にあるものを最大限利用し、機器類の使用をできるだけ抑制することで快適な暮らしをする建築計画。

第4章 計画の目標を達成するための事項

1. 取り組みの体系

本計画の目標を達成するための事項として、具体的な取り組みを設定するものとし、その体系を次に掲げます。個別の取り組みの詳細は2. に掲載します。



図-20 取り組みの体系

2. 取り組みの詳細

(1) 都市機能の集約化に向けた取り組み

①医療クラスターのコアとなる都市機能の集約化

本地区で目指す医療クラスターのコア（核）となる都市機能として、国立循環器病研究センター（5街区）、市立吹田市民病院（4街区）の2つの病院施設が岸辺駅北駅前広場を中心とする街区（中心街区）への移転、建替により医療クラスターのコアとなる都市機能の集約化が図られます。



出典：国立循環器病研究センターホームページ

図一21 移転建替後の国立循環器病研究センター・市立吹田市民病院 イメージ図

※現段階のイメージ図であり、実際の完成時とは異なる場合があります

②コアとなる都市機能と連携、相乗効果を発揮する都市機能の集約化

医療クラスターのコア機能を有し、国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院と連携し相乗効果を発揮すべく、中心街区に医療クラスターを支え健康・医療のまちづくりの機能を有する複合商業施設（4街区）の立地を誘導します。

③防災機能の確保

施設における災害時の事業継続性の確保（BCP）の観点から、建築物の耐震化等とあわせて、バックアップ設備等によるエネルギーの代替性・多様性の確保、災害や緊急時に備えた施設間連携による緊急時の対応に備えた訓練等の実施、周辺の施設とのネットワーク等、多重的な取り組みを促します。

また、緑のふれあい交流創生ゾーンに防災機能を兼ね備えたみどりの広場を整備し、一時避難場所としての活用を図ります。

④都市機能のネットワーク化

中心街区における医療クラスターのコアとなる2病院に加え、複合商業施設、さらには緑のふれあい交流創生ゾーン内の広場等をも活用しながら都市機能の連携を図り、地区全体で健康・医療のまちづくりを推進します。

加えて、摂津市域の都市型居住ゾーンでの取り組みや、医療クラスター形成に向けた正雀下水処理場跡地における医療研究関連施設等の誘致の取り組みと連携を図り、面的に広げていくことが重要です。

さらに、関西イノベーション国際戦略総合特区として、京都大学、大阪大学、神戸医療産業都市といった医療・健康系の知的拠点、周辺の医療クラスターの集積等とも広域的な連携を図り、医療イノベーション*の推進を強力に担う拠点形成を図ります。

※医療イノベーション：医療関連分野を成長産業として位置付け、革新的な医薬品・医療機器の研究、開発、実用化や、医療サービスの進化や医療システムの変革を進める取り組み。



※ イメージ図
機能配置は具体的な位置を示すものではない。



図一22 医療・健康に関する都市機能の連携イメージ
出典：医療クラスター形成会議資料
(国立循環器病研究センターホームページ掲載)

(2) 低炭素交通手段の利用促進に向けた取り組み

①公共交通機関(鉄道・バス)の利用促進

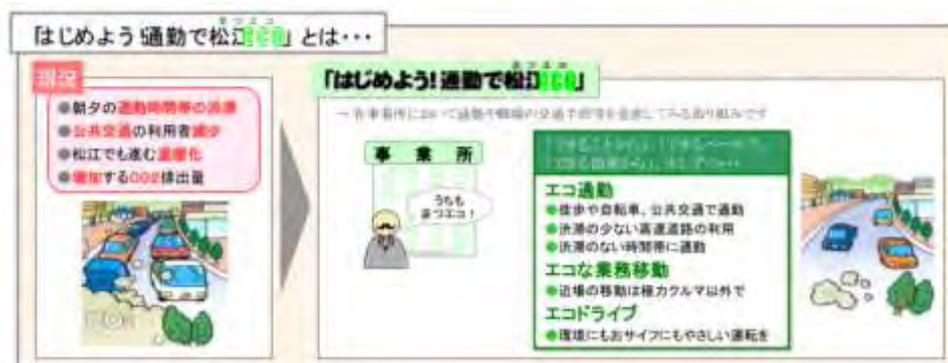
地区内施設事業者及び鉄道事業者・バス事業者と連携し、本地区への来訪者に鉄道・バスの利用を促す取り組みを導入します。

<当地区での導入イメージ>

- ・駅を環境に優しい公共交通結節拠点として位置付け（「エコまちステーション（公共交通の乗り換え促進や地区の環境の取り組みの情報発信などを積極的に行う駅）」として認定 など）
- ・鉄道・バス路線の利便性の向上（乗り継ぎの円滑化 など）
- ・鉄道・バス運行情報の発信（電子情報盤の設置 など）
- ・鉄道・バス利用に向けた働きかけ（「エコ通院・通勤」の推奨、公共交通利用と組み合わせたサービスの検討 など）

<松江市の取り組み例>

- ・はじめよう！通勤で松江 ECO（まつえこ）として、エコ通勤を応援するキャンペーンを展開
- ・各事業所の取り組みを「まつえこ宣言」してもらうとともに、さまざまな好事例を紹介（通勤手当見直しなど）



出典：松江市ホームページ

②利便性を高め環境に優しい交通サービスの充実

公共交通機関の利用に加え、利便性を向上させ、かつ環境にも優しい交通サービスを充実します。

<当地区での導入イメージ>

- ・各地域と2病院を結ぶシャトルバス※、地区内巡回バスの運行
- ・レンタサイクル、カーシェアリング※（地区内居住者、就業者の利用を想定）の導入
- ・地区内を回遊できる交通手段（超小型モビリティ※等）の導入（電動カート・車いす、ペロタクシー等）



カーシェアリングのイメージ

- ・集約駐車施設の整備検討
- ・病院や複合商業施設に出入りする貨物車の効率化（積合わせ） など

※シャトルバス：一定区間を定期的に往復するバス。

※カーシェアリング：複数の個人で車両の共同所有と利用を行う会員制のシステム。

※超小型モビリティ：自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両。交通の抜本的な省エネルギー化に資するとともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらすと期待されている。



地区内移動用の超小型モビリティのイメージ
（左：ペロタクシー、右：電動カート）
左は出典：関東経済産業局ホームページ

地区内巡回バスのイメージ
（UMEGLE）
出典：グランフロント大阪
記者発表資料より

<彩都のコミュニティサイクルの取り組み例>

- ・坂の街であるため電動自転車の普及率が高い特性に着目し、無人管理システムによるコミュニティサイクル※についての社会実験を経て民間事業者が事業化。
- ・24 台の電気自転車を導入、うち 4 台はチャイルドシート付き。定期利用、一時利用のコースがあり、PiTaPa による利用（事前登録）もできるシステムも導入。
- ・商業施設（スーパー）の駐車場の一角に設置。駐輪場屋根に設置した太陽光パネルにて電力を供給。



コミュニティサイクルステーション

※コミュニティサイクル：相互に利用可能な複数の自転車貸し出し拠点が設置され、まちのある範囲内で面的な移動を可能にする公共交通システム

③環境に優しい車両の導入

運輸部門の CO₂ 排出量の大半を占める自動車交通の低炭素化を図るべく、環境に優しい車両を導入します。

<当地区での導入イメージ>

- ・電動自転車に加え、EV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）・FCV（燃料電池自動車）等の導入
- ・対応した充電設備等の設置促進や電気自動車優先駐車ゾーンの確保など



電気自動車充電ステーション
（イオンモール昆陽店）

④自転車走行環境の向上

地区内及び地区周辺の安全な歩行者空間確保と、自転車利用を円滑にする自転車の走行環境を向上させる取り組みとして、走行を円滑にするための道路・歩道整備やバリアフリー化、地区の南北をつなぐ通路の確保に取り組むとともに、駅前の駐輪場の確保に取り組めます。

〈当地区での導入イメージ〉

- 岸部中千里丘線→正雀川緑道ルート、豊中岸部線→駅前広場ルートの安全な走行環境の向上
- 交通を円滑にするための道路・歩道整備やバリアフリー化、地区の南北をつなぐ通路の確保
- 駅前の駐輪スペースの確保（駅前の駐輪場、民間施設での駐輪場の確保）
- 各施設や交通事業者との協力による来街者への自転車の適正な利用の働きかけなど、総合交通マネジメントの取り組みの実施



図一23 自転車通行の考え方

⑤歩行者空間の整備

本地区への来訪者（施設来訪者や通勤者）にとっての快適な歩行者利用を促す取り組みを推進します。

<当地区での導入イメージ>

- 地区内の回遊性を高め、健康づくりなどにも資する緑豊かな歩行者空間の整備
- 安心、快適な歩行空間の確保を図るため、JR岸辺駅と駅前の各施設をつなぐ公共通路の整備
- 地区整備計画※でセットバック※を位置付け、緑豊かなゆとりある歩行者空間の創出
- 地区内の回遊を促すための統一したデザインによるサイン整備

※地区整備計画：都市計画法に基づく地区計画の区域において定められる、道路・公園の整備、用途の制限などに関する具体的な計画。

※セットバック：建築物の壁面位置を後退させ、空地を生み出すこと。



図一24 歩行者空間のイメージ



図一25 各施設とJR岸辺駅を結ぶ歩行者空間のイメージ

出典：国立循環器病研究センターホームページ

※現段階のイメージ図であり、実際の完成時とは異なる場合があります

(3) 緑地の保全及び緑化の推進に向けた取り組み

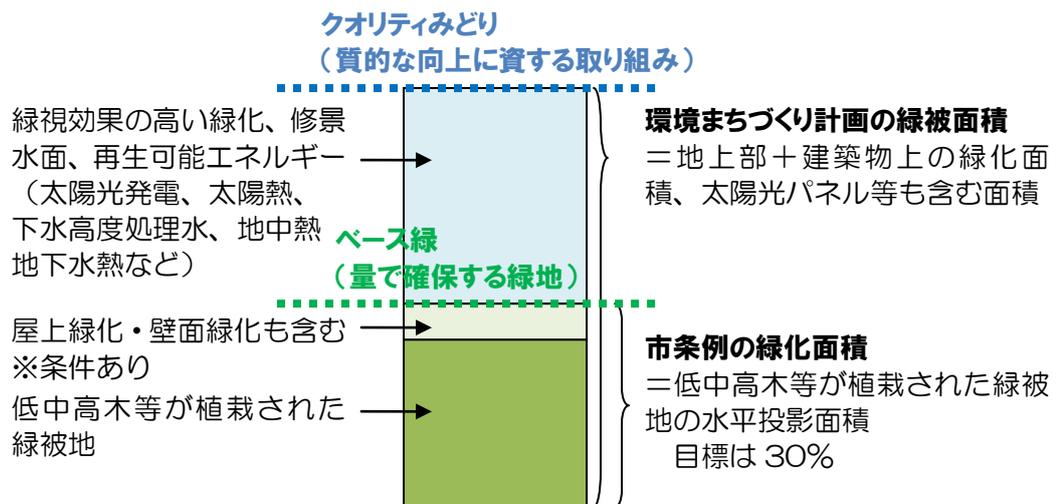
①「ベース緑」+「クオリティみどり」による量と質を両立させる緑化

緑の量的な確保に加え、質的な確保も評価に加えた緑化の誘導を図ります。

「**ベース緑**」：量的な緑として、
低中高木等が植栽された緑被
地の水平投影面積＝緑化面積
(市条例)を確保



「**クオリティみどり**」：緑視効果の高い緑化、修
景水面、太陽光発電パネルなどの設置面積
等も含め、地区の質的な向上に寄与する取
り組みを評価



「クオリティみどり」の内容(例示)

- ① **緑視効果の高い緑化の評価(面積を上乗せ)**
 - ・ 広幅員道路に接しており、沿道からよく見える緑地、壁面緑化
 - ・ 敷地のセットバック部分における緑地、多層的な緑化
- ② **ヒートアイランド対策に資する取り組みの評価(面積に加える)**
 - ・ 屋上緑化、壁面緑化(上層部も含める)
 - ・ 日射遮熱フィルム*・高反射率塗料を使用した外壁の面積の一部
 - ・ 修景水面、グラスパーキング(芝生化駐車場)による緑化
- ③ **環境共生や健康づくり等、まちづくりに寄与する取り組みの評価(面積に加える)**
 - ・ 太陽光発電パネルなどの設置面積
 - ・ 遮熱舗装、保水性舗装の面積
 - ・ 患者・来訪者などが利用できる開放されたオープンスペースの面積

※日射遮熱フィルム：窓ガラスに貼り、日射反射率を高め、建築物内部への日射透過量を減少させるフィルム。室内への熱流量を減少、冷房負荷を低減させることができる。

※高反射率塗料：太陽光に含まれる近赤外領域の光を高いレベルで反射する機能性塗料の一つ。塗膜ならびに被塗物の温度上昇を抑えることができる。

<当地区での導入イメージ>

- ・ 公共空間においては、地区の骨格を作るみどりとして、公園に加え、道路・遊歩道の植栽帯や街路樹などでまとまった量の緑を確保
- ・ 民間敷地においては、「ベース緑」に加えて「クオリティみどり」を誘導するため

のガイドラインを作成し、取り組みを促す

- 道路沿いは地区整備計画の方針で示された緑豊かなゆとりある歩行者空間の創出や緑化の誘導を行う
- 吹田市環境まちづくりガイドライン（環境配慮指針）の事業者版～開発・建築版に則した届出手続き、景観まちづくり条例の届出手続きを通じて、緑豊かで良好な景観となるような緑地の誘導を行う

②ヒートアイランド現象に対応した風の道・クールスポット等の創出

ヒートアイランド現象に対応した快適な都市空間の形成に向け、風の道*・クールスポット*等の創出を図ります。

<当地区での導入イメージ>

- 風の道の創出（北東方向の風を妨げない施設配置、緑の遊歩道の活用等）
- 民間敷地においては、道路沿いに高木を配置し、歩行者空間に緑陰とクールスポットを創出

※風の道：河川や山、緑地等、地域の冷熱源からの風を都市空間に導く連続した空間を確保すること。

※クールスポット：夏の暑さを避けられる、身近で涼しく過ごせる空間・場所。

③緑地の維持管理

緑地の良好な状態が保たれるよう適切な維持・管理を行うとともに、その利用価値を高めるため、維持するだけでなく緑を育て、事業者等の参画による質の高い維持・管理手法などの活用を図ります。

<当地区での導入イメージ>

- 地区内の緑地の良好で質の高い維持管理
- 市民・事業者参加による維持管理（アドプト制度*など）
例：公園や遊歩道において、地域の団体等と連携した緑の維持・管理を取り入れる など



市民・事業者参加による維持管理のイメージ
（左・豊中市のアダプト活動、
右：神戸市フラワーロードのスポンサー花壇）

※アドプト制度：道路・公園等を自分たちの子供のように育てていくというコンセプトのもと、市民グループや企業等の賛同を得て、清掃や緑化などの美化活動を継続的に実施していくもの。

④広場の健康づくり等への活用（パークマネジメント）

貨物ターミナル駅の緩衝緑地となる緑の遊歩道（約3km）を本地区における緑のシンボル軸とし、みどりの広場・健康増進広場などと綿密に連携し、緑の回遊路として利活用します。

そして、みどりの広場・健康増進広場とともに当地区のまちづくりのコンセプトである健康づくりに資する利活用や、エリアマネジメントとあわせて継続的な活用が可能となる管理運営の仕組み（パークマネジメント）の検討を行います。

<当地区での導入イメージ>

- ・健康づくりやリハビリテーション、防災の普及啓発のイベント等を行う事業者等と連携した事業の展開（健康・スポーツ教室、防災訓練・体験イベント ほか）



ワークショップで将来完成する広場でどんな活動をしたか、市民で話し合い



広場がオープン後、実際の活動が実現し、継続している

広場を活用した健康イベントのイメージ
(生駒市・バルステージ)

<緑の遊歩道の整備>

「緑の遊歩道」完成イメージ図



緑の遊歩道とは

- ・JR吹田駅から川千原五郎まで東西約3.5kmに及ぶ幅員12mの遊歩道です。（歩行者空間の幅員は3m）
- ・「東部拠点のまちづくり計画（基本構想）」、「まちづくりアイデア募集コンペ」からの提案、「東部拠点のまちづくり市民フォーラム」からの提案をもとに補植計画をまとめました。

まちづくり用地

貨物ターミナル



植栽計画について

- ・貨物駅側には、開花時期の異なる7種類の桜を植樹します。
- ・これにより約2ヶ月にわたり様々な桜をお楽しみいただけます。
- ・まちづくり用地側には、隣接する土地利用も考慮し、四季を通じて花や実が楽しめるように植樹します。



(4) エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用に向けた取り組み

① 街区でのエネルギー融通と地域連携によるマネジメントの実施

適切なエネルギー管理運用による効率的な設備の運転、エネルギーコスト※の削減につながる省エネルギー等の観点から、街区でのエネルギーの融通を検討、あわせて効率的なエネルギー利用を促すための面的なエネルギー管理運用の仕組み・設備の導入を促します。

<当地区での導入イメージ>

- ・エネルギー融通を可能とするインフラの整備
- ・エネルギー情報の詳細把握・共有
- ・管理運用（エリアエネルギーマネジメントシステム※（AEMS））によるエネルギーの面的な融通
- ・融通に適したエネルギーの採用とそのベストミックス（最適な組み合わせ）
- ・災害時にも対応出来る多様性・代替性を備えたエネルギーシステムの導入 など

※エネルギーコスト：ここでは、エネルギー使用量に応じた費用だけでなく、導入時の設備費用やエネルギーの管理運用、メンテナンスで必要となる費用等も含めた総合的なコストを指す。

※エリアエネルギーマネジメントシステム：地域全体でエネルギー利用状況の集約・可視化、多様なエネルギーの活用、需要制御等のエネルギーマネジメントを行い、エネルギーの効率的な利用を達成するシステム。



図-26 建物間エネルギー融通のイメージ
出典：エネルギーの面的利用促進に関する調査報告書
（平成 17 年（2005 年）3 月、
エネルギーの面的利用促進研究会（経済産業省））

<小諸市の取り組み例>

- ・中心市街地の活性化、市役所庁舎・図書館・市民会館の老朽化、病院の再構築が課題となる中、市役所敷地での市庁舎、小諸厚生総合病院の併設再構築計画の実施、あわせて図書館とコミュニティスペースを中心とした複合施設も併せて整備する構想
- ・集約都市開発事業を活用して、市役所庁舎・図書館・コミュニティホールを新築
- ・市庁舎、図書館及びコミュニティスペースと厚生病院の再構築について、省エネや省CO₂を図るため、両者でエネルギーの相互利用を実施するエネルギー供給サービス（ES）事業を導入

※ES 事業導入により、1 年間の CO₂ 排出量が約 700t、1 次エネルギー消費量が約 20,000GJ、従来の方式と比べて削減できると試算

出典：小諸市ホームページ、
国土交通省ホームページ



②再生可能エネルギー等の積極的な導入と活用

各ゾーンで積極的に太陽光発電、太陽熱、下水高度処理水、地中熱、地下水熱、小型風力発電施設等の再生可能エネルギーの導入を図ります。

<当地区での導入イメージ>

- ・太陽光発電施設、太陽熱施設の導入
 - ・下水を高度に処理した高度処理水の利用
 - ・地中熱、地下水熱の未利用エネルギーの利用
 - ・小型風力発電施設の導入 など
- ※いずれも、「クオリティみどり」の一環としても活用

③エネルギー融通の実現に向けた取り組みの推進

開発時には、あらかじめエネルギー融通や再生可能エネルギー導入の可能性について調査、積極的な導入を促します。

<当地区での導入イメージ>

- ・開発時にエネルギー融通や再生可能エネルギーの導入可能性について検討（事前協議の実施）
- ・関連する情報の提供（周辺施設における設備導入実績、融通可能なエネルギーの情報や活用が可能なインフラ、支援措置等） など

<東京都の取り組み例>

- ・東京都のエネルギー有効利用計画制度では、計画の早い段階からエネルギーの有効利用に関する措置を検討し、都に計画書を提出する仕組みを導入し、エネルギーの融通や再生可能エネルギーの導入を早期に促す

出典：東京都ホームページ

エネルギー有効利用計画制度（非住宅・住宅）

一定規模以上の大規模開発において、計画の早い段階からエネルギーの有効利用に関する措置（未利用エネルギーや再生可能エネルギー、地域冷暖房の導入）を求め、地域におけるエネルギーの有効利用を図り、低CO2型の都市づくりを推進していくこと目的としています。

- ・概要説明
「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（清野 環境部条例）
- ・対象者
新築・増築（都内）の延床面積の合計が30,000㎡超の開発事業者
- ・建築主の責務
エネルギー有効利用計画書の作成（確認申請の180日前）等
- ・主な検討項目
① 建築物（1万㎡超）の省エネルギー性能目標値の設定
② 利用可能エネルギー（未利用エネ、再エネ）の導入検討
③ 地域冷暖房の導入検討

④地区全体での環境・省エネ活動の実施

先進的な環境モデル地区として、勤務者や来街者等とも連携・協力しながら、地区全体で導入設備等を活用した環境・省エネ活動を実施します。

<当地区での導入イメージ>

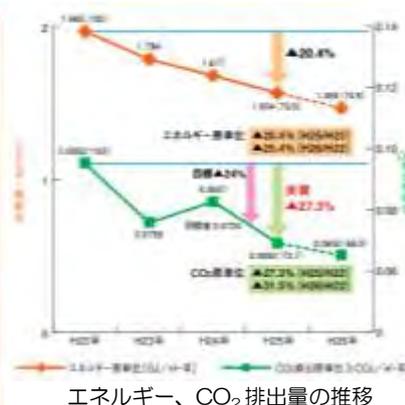
- ・エネルギーも絡めた医療講座の連携・健康の情報提供などソフト面での連携
- ・環境・省エネ活動の見える化とポイントの付与
- ・災害に備えた防災訓練とエネルギー設備点検の実施 など



図-27 見える化とポイント付与のイメージ：三重大学によるMIEU（ミエユー）ポイント
 学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動を「見える化」し、活動内容に応じたポイントを付与→
 獲得ポイント数に応じて表彰や物品との交換を実施
 「オール亀山ポイント（AKP）」として地域にも展開 出典：三重大学ホームページ

<エネルギーマネジメントの事例：三重大学の取り組み例>

- 「世界一の環境先進大学」実現に向けて、2020年までに1990年比30%のCO₂排出量を削減することを宣言し、平成23年度より「三重大学スマートキャンパス（MIESC）実証事業」をスタート
- 「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」を有機的に組み合わせて総合的な省エネルギーを実践するとともに、キャンパスのエネルギーを総合管理するエネルギーマネジメントシステム（EMS）により学内の年間エネルギーの詳細な需要分析を行い、省エネルギー効果が大きい機器を重点導入
- 全学参加による省エネ・節電活動を実施
- これらの結果、平成22年度に比べ平成25年度には、エネルギー原単位は20.4%、CO₂原単位は27.3%の削減を達成



エネルギー、CO₂排出量の推移

出典：三重大学ホームページ

(5) 建築物の低炭素化の促進に向けた取り組み

①省エネ性能の高い建築物の誘導

先進的な環境モデル地区として、認定低炭素建築物の水準以上の省エネ性能を持つ建築物の誘導を行うとともに、CASBEE*による総合的な環境性能においても特に優れた建築物となるよう誘導を行います。

加えて、建築物単位でのエネルギーのマネジメントを行うとともに、将来的に地区全体でのマネジメントも展望して、BEMS・HEMS*等の積極的な導入を図ります。

※CASBEE：一定規模以上の建築物について、建築主が自ら室内の快適性や景観への配慮等の「品質・性能」、省エネ、省資源・リサイクル性等の「環境負荷」の両面から、建築物の環境性能を評価し、府に届出する制度。「Sランク（素晴らしい）」から「Aランク（大変良い）」「B+ランク（良い）」「B-ランク（やや劣る）」「Cランク（劣る）」という5段階で評価する。

※BEMS・HEMS：BEMSは商用ビル（Building）向け、HEMSは住宅（House）向けに、エネルギー使用量の可視化、機器制御、再生可能エネルギーの制御等を行うシステム。

<当地区での導入イメージ>

- ・認定低炭素建築物の促進
- ・CASBEEによる優れた環境性能を持つ建築物の促進（CASBEEのSランクを目標とし、やむを得ずAランクとなった場合は、特徴的な取り組みを誘導し評価する）

特徴的な取り組みの内容(例示)

地中熱利用（クールヒートトレンチ）、井戸水利用（熱利用、雑排水として利用）、太陽光発電、太陽熱給湯、風力発電、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、室外機の水噴霧、BEMSの導入、その他PR出来る特徴的な取り組み（モデル的な要素を含む等）

- ・BEMS・HEMSの導入促進（特に建築物全体に加え、主要な用途別のエネルギー把握が可能となる仕組みの導入）
- ・再生資材の活用と低環境負荷型工法の積極的な採用

②ヒートアイランド対策の導入促進

ヒートアイランド現象に対応した快適な都市空間の形成に向け、建築物においてもヒートアイランド対策の積極的な導入を誘導します。

<当地区での導入イメージ>

- ・省エネ性能の高い建築物に加えて、ヒートアイランド対策の導入を促す
例：壁面緑化、日射遮蔽フィルム、高反射率塗料、屋上緑化、地下水を利用した建築物の躯体冷却、ドライ型ミストの設置、遮熱性舗装・保水性舗装、高効率機器への交換 など

③先進的な環境モデル地区の空間デザインやまちなみ形成への配慮

先進的な環境モデル地区であることを視覚的にも訴えかけ、かつ周辺のまちなみ形成にも配慮した建築物配置や優れた空間デザインを誘導します。

<当地区での導入イメージ>

- ・景観まちづくり条例に基づく重点地区の指定など
- ・吹田市環境まちづくりガイドライン（環境配慮指針）の事業者版～開発・建築版に則した届出手続き、景観まちづくり条例の届出手続きを通じて、緑豊かで良好な景観となるような建築物の誘導を行う
- ・バーチャルリアリティ*の活用（まちのイメージ共有）

※バーチャルリアリティ：コンピュータグラフィックスや音響効果を組み合わせ、人工的に現実に近い空間を作り出す技術。

④継続的な低炭素化への取り組み推進(モニタリング)

建築後も、計画的な設備更新や省エネ行動の推進を促し、継続的な低炭素化への取り組みを行います。

また、エネルギーのモニタリング・マネジメント、そして、継続的な低炭素化を実施していくため、BEMS等のツールの導入を促します。エネルギーについては、建築物全体はもとより、主要な用途別のエネルギーについて把握できる仕組みの導入を促します。



彩都の地球温暖化対策・ヒートアイランド対策
エリア内の建築物の各取り組みを紹介
出典：彩都パンフレット

<当地区での導入イメージ>

- ・面的なエネルギーマネジメントのためのツールの導入
- ・まち全体のエネルギー消費量や再生可能エネルギーによる発電量等の情報発信
- ・まちの取り組みのショーケース化（モニターツアーの実施など）
- ・ホームページやパンフレット等による低炭素化の取り組みのPR

3. 取り組みの目標

計画の目指す水準を示し、各主体による低炭素まちづくりの取り組みを促すとともに、取り組み状況を継続的に把握するため、「東部拠点環境まちづくり計画」に位置付けられた目標値を参照のうえ、取り組みの目標を設定します。

- 温室効果ガス排出量 : 整備段階で一般的な街区に比べ 30%削減
長期的には 75%削減
- 上水使用量 : 地下水、雨水、下水高度処理水等の利用による削減
(※定量的な目標値は設けず)
- 緑被率 : 「ベース緑」+「クオリティみどり」による評価
(地区全体) 40%
(緑のふれあい交流創生ゾーン1) 60%
(緑のふれあい交流創生ゾーン2) 40%
(医療健康及び教育文化創生ゾーン) 35%
- 総合環境性能 : CASBEE による評価で Sランク

【参考：各種計画における目標値】

<参考1：「東部拠点環境まちづくり計画」（平成21年3月策定）の目標値>

- 温室効果ガス排出量
整備段階で一般的な街区に比べ 30%削減、長期的には 75%削減
- 上水使用量
2015年度において一般的な街区に比べ 50%削減、長期的には 75%削減
- 緑被率
(地区全体) 40% (緑のふれあい交流創生ゾーンⅠ) 60%
(緑のふれあい交流創生ゾーンⅡ) 40%
(医療健康及び教育文化創生ゾーン) 35%
- 総合環境性能
「CASBEE-まちづくり」「CASBEE-新築」で Sランク

<参考2：「地球温暖化対策新実行計画」（平成23年3月策定）の目標値>

- 中期目標（本計画の目標）
平成32年度（2020年度）までに吹田市域及び吹田市民一人あたりの年間温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比で 25%以上削減する。
- 長期目標（本計画が見据える長期的な方向性）
平成62年（2050年）までに吹田市域の年間温室効果ガス排出量を平成2年（1990年）比で 75%削減する。

<参考3：「第2次環境基本計画改訂版」（平成26年3月策定）の目標値>

- エネルギー：市域の年間エネルギー消費量 平成32年度（2020年度）までに
 - ・市域 15.9PJ
 - ・家庭部門・市民一人当たり 8.6GJ ・業務部門・従業員一人当たり 30.2GJ
- みどり：吹田市域の緑被率
平成37年度（2025年度）までに 30%
※「第2次みどりの基本計画」（平成23年3月策定）の目標値と整合など

第5章 計画の推進に向けて

1. 各主体の役割と連携について

本地区の低炭素まちづくりの推進に向けては、市民・事業者・行政等の各主体がそれぞれの役割を発揮するとともに、緊密な連携のもと、低炭素化を通じた魅力的で持続的なまちづくりに一丸となって取り組んでいくことが重要です。

(1) 市民・各種団体等

- 本計画の方針、目標を受け、その実現に向け、本計画の取り組みに基づき、まちづくりに積極的に参画していくことが望まれます。
- 地区内居住者については、本計画の方針、目標を受け、その実現に向け、積極的にまちづくりに参画していくことが求められます。
- 具体的には、環境に対する関心を持ち、生活の中でできるエコな取り組み（例：省エネ行動、公共交通機関利用など）を実践するといったことが望まれます。
- 来訪者や周辺も含めた各種団体等においては、本地区の取り組みを理解しながら、本地区の普及啓発の取り組み等に参加・連携するといったことが望まれます。

(2) 事業者

- 本計画の方針、目標を受け、その実現に向け、本計画の取り組みに基づき、積極的にまちづくりに参画していくことが求められます。
- 具体的には、低炭素化に資する取り組みを事業活動の中で実践するとともに、その取り組みを来訪者等に向けて積極的に発信し、本地区の低炭素まちづくりへの理解や機運を高めていくことが望まれます。
- また、積極的にまちづくりの協議・調整の場に参画し、そこで得られた情報等を事業活動等に反映していくことが望まれます。

(3) 行政

- 本市は、摂津市や国・府等の関係機関との調整のもと、必要な事項について、それらに協力を要請する等、適切な連携のもとに事業の推進を図るとともに、国の補助メニュー等の積極的な活用などにより、民間事業者が低炭素まちづくり計画に示す取り組みを積極的に実践しやすい環境を整えます。
- また、本地区の道路・公園・緑道といった基盤施設の整備を着実に推進するとともに、適正な維持・管理を行います。
- さらに、庁内各部局とも連携を図ります。

2. まちづくりと連動した計画推進のロードマップについて

本地区は、平成 28 年度（2016 年度）に都市基盤施設整備の大半を終了し、平成 30 年度（2018 年度）に医療健康及び教育文化創生ゾーンの施設のオープンが予定されています。このことから、

- 短期的には平成 30 年度（2018 年度）を目標として、建築計画等の協議を進めながら低炭素化の取り組みの実現を図るとともに、並行して本地区のまちづくりを総合的に推進するエリアマネジメントの仕組みづくりに取り組むものとします。
- 中期的にはエリアマネジメント体制を中心にしながら、本地区のまちづくりの取り組みの発信や各種普及啓発等の事業を推進するとともに、隣接地域等とも連携したまちづくりについて可能性を探る等、まちづくりの発展的な展開に向けて取り組みを進めていくことを展望します。

表-8 まちづくりと連動した計画推進のロードマップ（案）

| 項目 | | 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32～ 36 | |
|--------------------|-----------------------------|------------|----------------------------|-------------------------------------|-----|------|------------------|-----------------|--|
| 土地利用 | 緑のふれあい交流創生ゾーン1 | | 広場整備工事 | | | 供用開始 | | | |
| | 緑のふれあい交流創生ゾーン2 | | | 設計 (地権者の意向等による) | | 建築工事 | | | |
| | 医療健康 及び教育 文化創生 ゾーン | 2病院 | 設計 | 建築工事 | | | 開院完成 | | |
| | | 事業者 集用地 | | 設計他手続き等 (地権者の意向等による) | | | 建築工事 | | |
| 都市基盤施設整備/ 維持・管理 | | | 都市基盤施設（公共デッキ等）整備 | | | | | | |
| | | | 既存施設の維持・管理 | | | | | | |
| エリアマネジメント | | | 体制の検討 具体事業等 の検討 | 体制の確立・充実 具体事業等の試行 プロモーションの実施等 | | | | 実施 | |
| 計画の進捗管理 | | | 個別事業等の進捗把握 モニタリングの方法等検討 | | | | 計画の 中間 点検等 | 計画の 見直し 等 | |

3. エリアマネジメントについて

本地区の取り組みを主要施設の建設時点で終わらせることなく、市域を先導する先進的な環境モデル地区として良好な環境や地域の価値を維持・向上させていくために、住民・事業主・地権者等による主体的かつ総合的な取り組み「エリアマネジメント」が不可欠です。そのため、本地区のエリアマネジメントを以下のように推進していくものとします。

(1) エリアマネジメントに向けた連携体制の確立

本地区での低炭素化と魅力的かつ持続的なまちづくりに向けて、権利者、関係事業者、有識者、学識経験者、関係機関等で構成される「(仮称)吹田操車場跡地地区エリアマネジメント協議会」(以下、「エリマネ協議会」という。)を組織し、参画主体と連携しながら継続的な地区の価値向上への取り組みを図っていきます。

「エリマネ協議会」は、次の取り組みを推進していきます。

- 本計画に基づくまちづくりが進められているかどうかについて、進捗を確認するモニタリングを行うとともに、必要に応じて、情報提供を行います。
- 事業の段階にあわせて、構成者の拡充や部会等の創設を行い、まちづくりの検討を深化させます。

(2) 具体的なエリアマネジメントの取り組み検討

「エリマネ協議会」において、具体的なエリアマネジメントの取り組みについて検討し、各主体との連携・調整を図り、実施に向けた働きかけを行います。具体的には、以下のような多岐に渡る取り組みが想定されます。

| | |
|----------------|--|
| にぎわい | ・地区の継続的なにぎわいの創出に向けた仕掛けづくり(例:広場を活用した健康・医療関連イベントの実施など) ・緑地・広場を活用したパークマネジメント |
| 交通 | ・交通手段のマネジメント(モビリティマネジメント) |
| エネルギー | ・エネルギーの管理運営(AEMS)や資源循環、水循環の管理運営・マネジメント |
| 緑 | ・緑の遊歩道・緑地・広場等の維持・管理 |
| 防犯・防災 | ・防犯・防災に向けた施設の管理運営や活動のマネジメント |
| 進捗管理 | ・地区全体の事業進捗の把握と公表 ・取り組み成果等のPR(見える化)、対外的な発信 |
| プロモーション | ・エリアイメージを創出しアイデンティティ醸成へと繋げる取り組みの検討(例:愛称、ロゴマークの提案)と各種整備等(例:サイン)への反映の働きかけ |
| 体制整備 | ・持続的なまちづくりに向けた継続的な事務局体制、資金等の枠組み検討 |

4. 計画達成状況のモニタリングと評価について

本地区の良好な環境や地域の価値を維持・向上させていくための、住民・事業主・地権者等による主体的かつ総合的な取り組み「エリアマネジメント」が不可欠です。そのため、本地区のエリアマネジメントを以下のように推進していくものとします。

(1) 計画達成状況のモニタリング

本計画の取り組み状況については、地権者や事業者からのエネルギー情報のほか、公共交通利用者数、緑地面積等、定量的な情報を集約するものとします。これらについては、事業の進捗状況を考慮し、「エリマネ協議会」で検討のうえ、モニタリングを行う指標として設定し、地権者や事業者等へその提供を働きかけていくものとします。

(2) 計画達成状況の評価

本計画の取り組みの進捗状況は、集約した情報をもとに整理のうえ、その内容を「エリマネ協議会」に報告し、各計画目標に対する進捗状況の評価を行い、次年度以降への取り組みにつなげていきます。

(3) 計画の見直し

本計画の見直しにあたっては、モニタリングによる取り組みの進捗状況と、「エリマネ協議会」による評価を参照しながら、取り組みのみならず目標についても検証を行うものとします。

参考資料

1．吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり協議会による検討経過

本計画の策定に関して、「吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり協議会」を設置し、必要な意見又は助言を聴取し、計画への反映を行いました。

検討の経過は以下の通りです。

| 回数 | 日時・場所 | 議事 |
|-----|---|--|
| 第1回 | 平成26年10月31日(金) 15:30~17:30 吹田市文化会館(メイシアター) 1階集会室 | (1)低炭素まちづくり協議会について (2)低炭素まちづくり計画の事例について (3)この間の取り組み経過と地区のまちづくりの動きについて (4)低炭素まちづくり計画の検討の視点 |
| 第2回 | 平成27年1月15日(木) 10:00~12:00 吹田市役所 中層棟4階 全員 協議会室 | 低炭素まちづくり計画(素案)について |
| 第3回 | 平成27年3月2日(月) 14:00~15:40 千里ニュータウンプラザ8階 多目的ルーム(1)及び(2) | 緑地の保全及び緑化の推進に向けた取り組みと建築物の低炭素化の促進に向けた取り組みについて |
| 第4回 | 平成27年3月23日(月) 15:00~16:00 千里ニュータウンプラザ8階 多目的ルーム(1)及び(2) | (1)パブリックコメントの結果と市の考え方について (2)低炭素まちづくり計画の最終案について |

2．パブリックコメントの実施結果

「低炭素まちづくり計画(案)」について、広く市民の皆さんからの意見を募集し、計画に反映するため、平成27年(2015年)2月10日(火曜日)~平成27年(2015年)3月12日(木曜日)の間にパブリックコメントを実施したところ、6名の方から25件のご意見を頂きました。